



医療国際展開カントリーレポート

新興国等のヘルスケア市場環境に関する基本情報

タイ編

2023年3月
経済産業省

目次(1/2)

一般概況

基本情報	...	4
経済		
人口動態、および人口成長率・年齢別人口構成	...	5
都市化率、上位5都市の人口	...	6
GDP、GDP成長率、一人当たりGDP	...	7
インフレ率・為替レート	...	8
規制		
外国投資法(外国人事業法)	...	9
会社法(民商法典第3巻、第22編、第4章の会社法)	...	10
外貨持出規制	...	11
経済特区	...	12

医療関連

医療・公衆衛生		
健康水準および医療水準	...	14
医療費支出額	...	15
疾病構造・死亡要因【大分類】	...	16
疾病構造・死亡要因【中分類】	...	17
疾病構造・死亡要因【小分類】	...	18
医療機関 - 施設数・病床数の推移	...	19
医療機関 - 公的医療機関	...	20
医療機関 - 民間医療機関	...	22
医療従事者	...	24
現地の臨床工学技士や理学療法士などの資格の有無	...	25
制度		
公的保険制度	...	26
民間保険制度	...	29
保健に関する制度・行政体制	...	31
医療機器に対する規制	...	32
医薬品規制	...	33
臨床試験に関する規制	...	35
医療情報・個人情報保護、データサーバーの置き場に関する法規制、ガイドライン	...	36
医療現場で使用される言語に関する情報	...	37
ライセンス・教育水準	...	38
医師の社会的地位	...	39
外国人医師のライセンス	...	40

目次(2/2)

医療関連(つづき)

医療サービス

市場規模	...	41
------	-----	----

医療機器

市場規模	...	42
輸出入額	...	43
業界構造 - 主要メーカー	...	44
業界構造 - 日本企業の進出状況(現地法人)	...	45
業界構造 - 流通	...	48
業界構造 - 中古医療機器	...	49

医薬品

市場規模・輸出入額	...	50
業界構造 - 主要メーカー	...	51
業界構造 - 日本企業の進出状況(現地法人)	...	52
業界構造 - 流通	...	54

介護

市場規模	...	55
業界構造 - 日本企業の進出状況	...	56

歯科

市場規模	...	57
------	-----	----

その他

デジタルヘルス関連	...	59
オンライン診療の主要プラットフォーム	...	60
医療のIT化に関する状況	...	61
学会および業界団体	...	62
医薬品・医療機器関連イベント	...	63
外国人患者受入／医療渡航	...	64

政策動向

医療関連政策の将来動向	...	66
医療産業振興政策の将来動向 - 医療機器	...	69
医療産業振興政策の将来動向 - 医薬品	...	70

日本との関わり

外交関係	...	72
経済産業省の主な医療国際化関連事業	...	73
外務省の主な医療国際化関連事業	...	75
厚生労働省とタイ保健省の協力覚書(MOC)締結状況	...	76
厚生労働省が関係するその他の協力覚書(MOC)締結状況	...	77
厚生労働省の主な医療国際化関連事業	...	78
文部科学省の主な医療国際化関連事業	...	79
JICAの主な医療国際化関連事業	...	80
AMEDの主な関連事業	...	82
JETROの主な医療国際化関連事業	...	83

一般概況

タイ／一般概況

基本情報

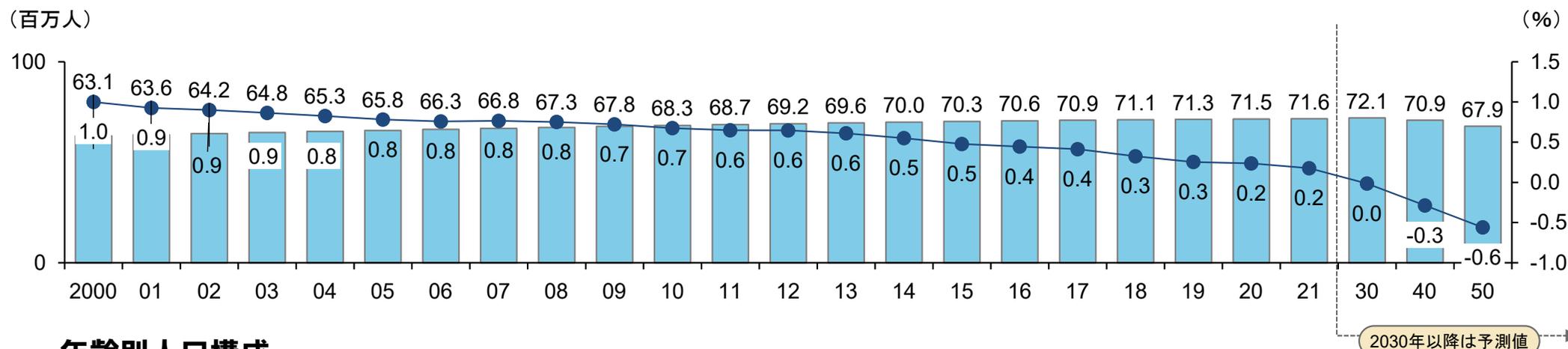
首都	バンコク
言語	タイ語
通貨・レート	1 バーツ(THB) = 3.90 円 (2022年12月6日時点)
会計年度	法人事業年度は12ヵ月とされており、決算月は定款により各社自由に設定することが可能。ローカル企業の多くは12月末を決算と定めており、日系企業は、日本本社と決算時期を合わせるために3月末に定める企業もある。
主な宗教	仏教(94%)、イスラム(5%)
政治体制	立憲君主制
政治的安定性	<ul style="list-style-type: none">● 70年に渡って在位してきたプミポン前国王が2016年10月に死去し、2016年12月にワチラロンコン新国王が即位した。前国王が築いてきた国の安定性を担えるかが、新国王の課題となる。● 2014年5月、陸軍司令官を中心とする「国家平和秩序維持評議会(NCPO)」が統治権を掌握する旨が発表され、軍事政権が発足した。● 2019年3月には、民政復帰のための下院総選挙が実施され、同年7月にプラユット政権が誕生したが、依然としてタイ社会における軍の影響力の強さ、議会における与野党間の対立の激化、散発的な反政府集会の発生等により、政治情勢は予断を許さない。
治安情勢	<ul style="list-style-type: none">● 外務省より、ナラティワート県、ヤラー県、パッタニー県及びソクラー県の一部(ジャナ郡、テーパー郡及びサバヨーイ郡)には渡航中止勧告、上記以外のソクラー県には不要不急の渡航は控えるよう勧告。また、バンコク及びプレアビヒア寺院周辺地域(タイのシーサケート県とカンボジアのプレアビヒア県との国境地域)は、渡航、滞在に当たって十分注意が必要となっている。● 2020年7月以降は、首都バンコクをはじめ、若者・学生を中心とした反政府グループ等によるデモが活発化。他方、王党派による集会も各地で開催され、反政府グループとの衝突も懸念されており、銃撃事件の発生も見られた。

人口動態、および人口成長率・年齢別人口構成

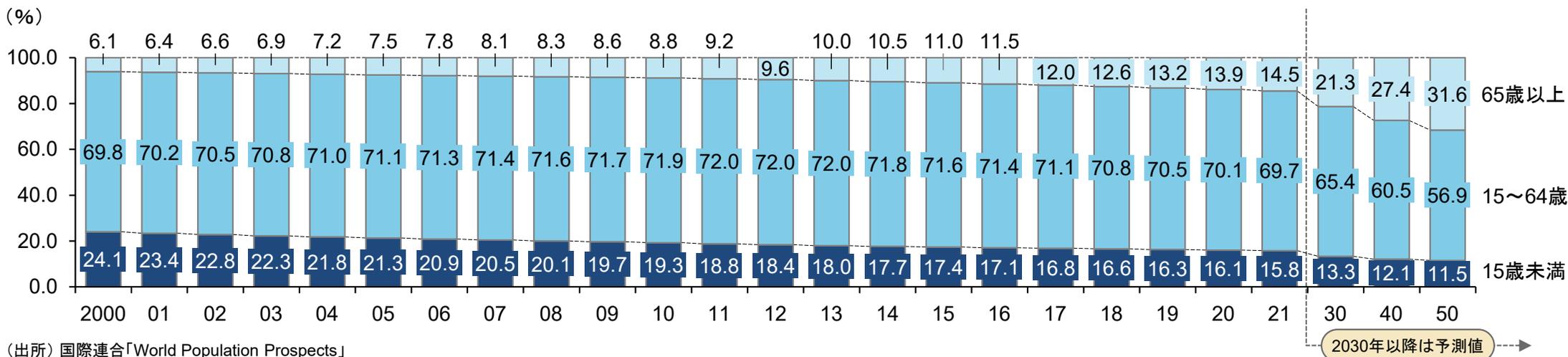
- 人口は2030年頃に約7,200万人のピークを迎え、その後減少傾向になる見込みである。
- 高齢化が加速し、2030年には超高齢社会に突入すると見込まれている。

人口動態、および人口成長率

● 人口成長率(%)
■ 総計(百万人)



年齢別人口構成

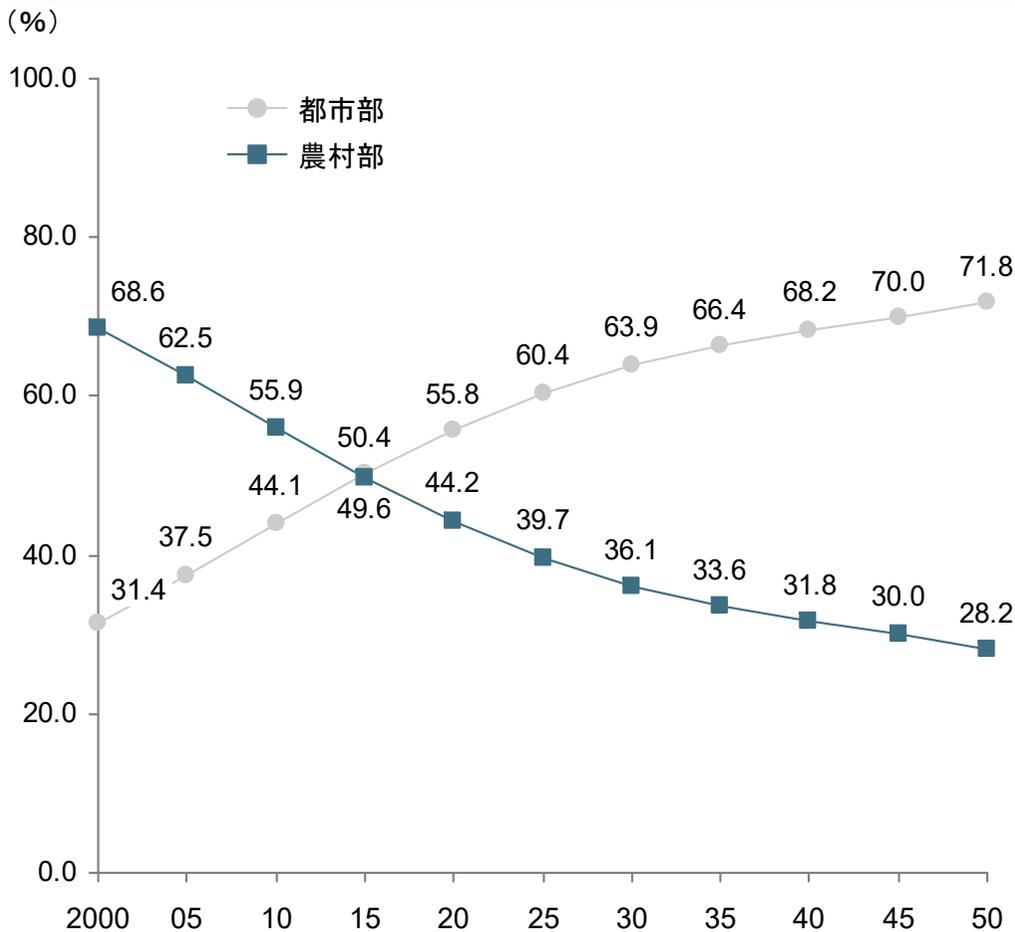


(出所) 国際連合「World Population Prospects」

都市化率、上位5都市の人口

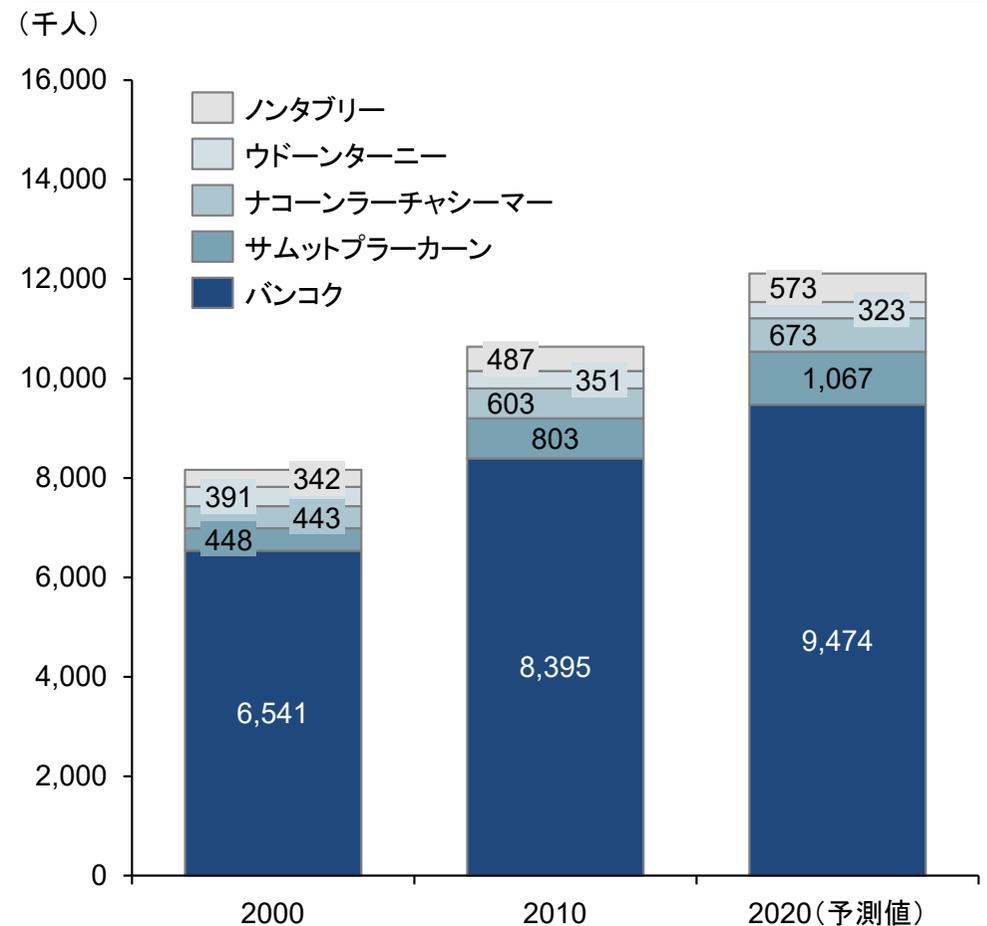
- タイと都市化率は2015年に50%を超え、その後も都市化が進むと予測される。
- バンコク首都府に接し、スワンナプーム国際空港のあるサムットプラカーン県の人口増は特に著しく、2020年には100万人を超える見込み。

都市化率※



※ 都市化率とは、都市部に住む人口の割合。

上位5都市の人口

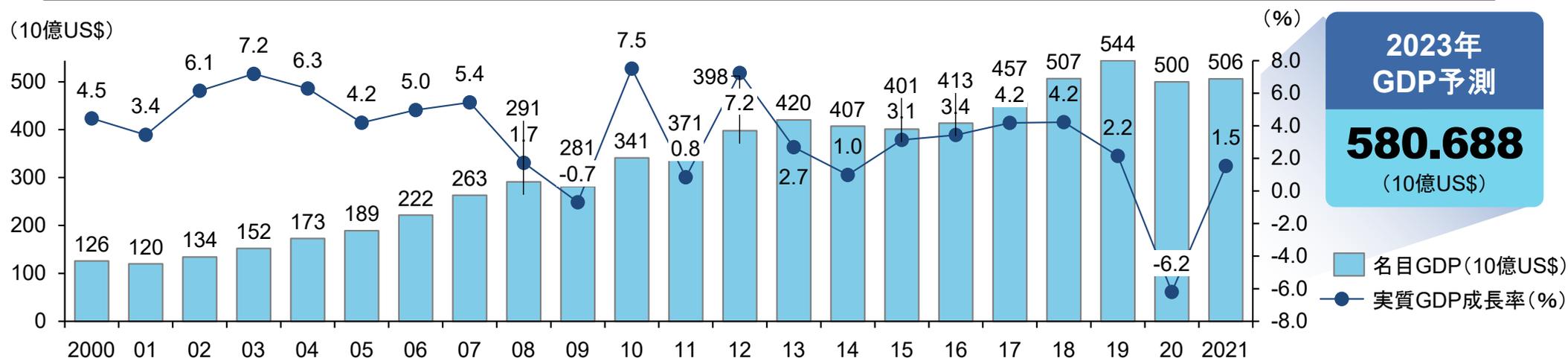


(出所) 国際連合「World Urbanization Prospects」、ユーロモニター

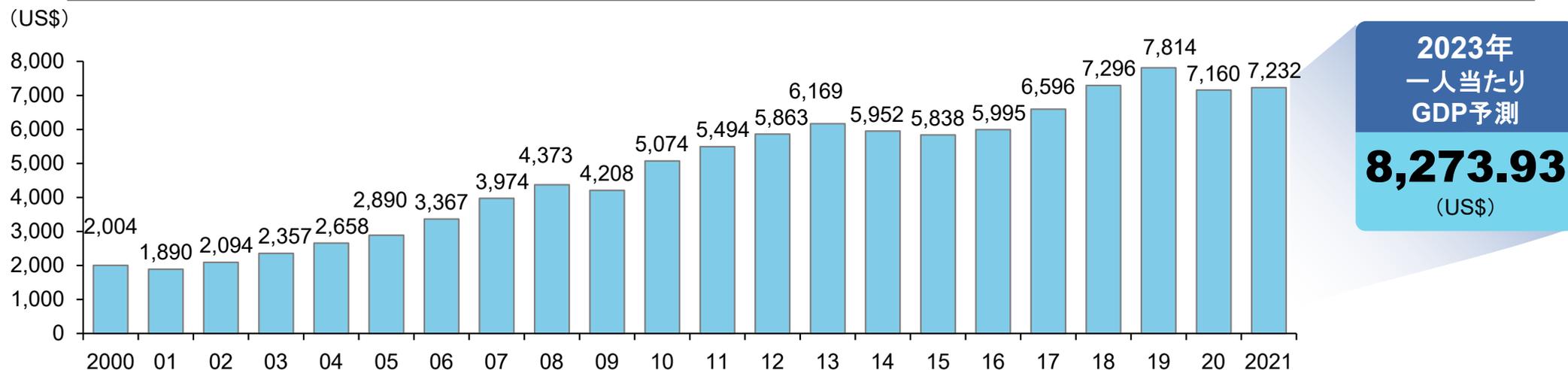
GDP、GDP成長率、一人当たりGDP

■ 実質GDP成長率は新型コロナの影響もあり、2020年に急落したが、2021年には1.5%まで回復し、2023年には名目GDPが約5,800億US\$、一人当たりGDPが8,300US\$まで成長する見込みである。

名目GDPおよび実質GDP成長率



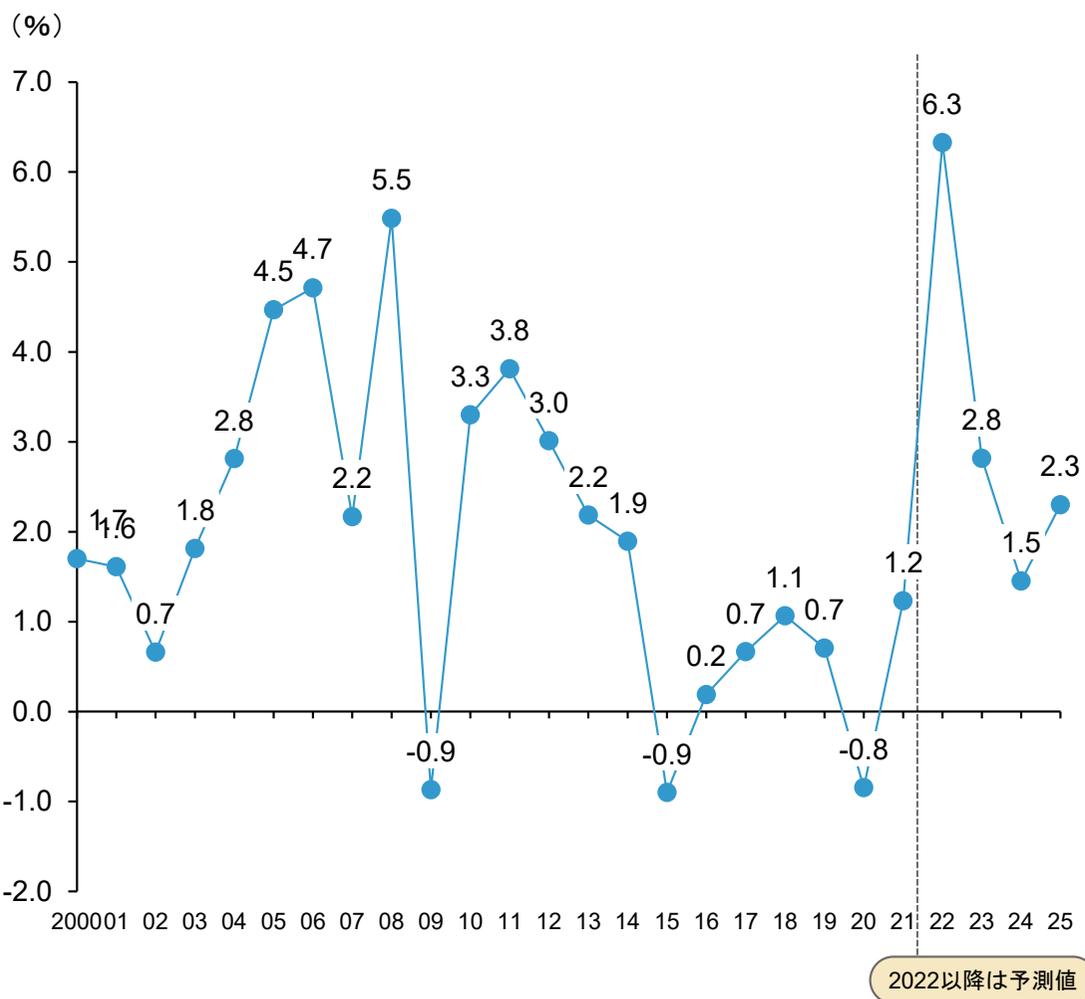
一人当たり名目GDP



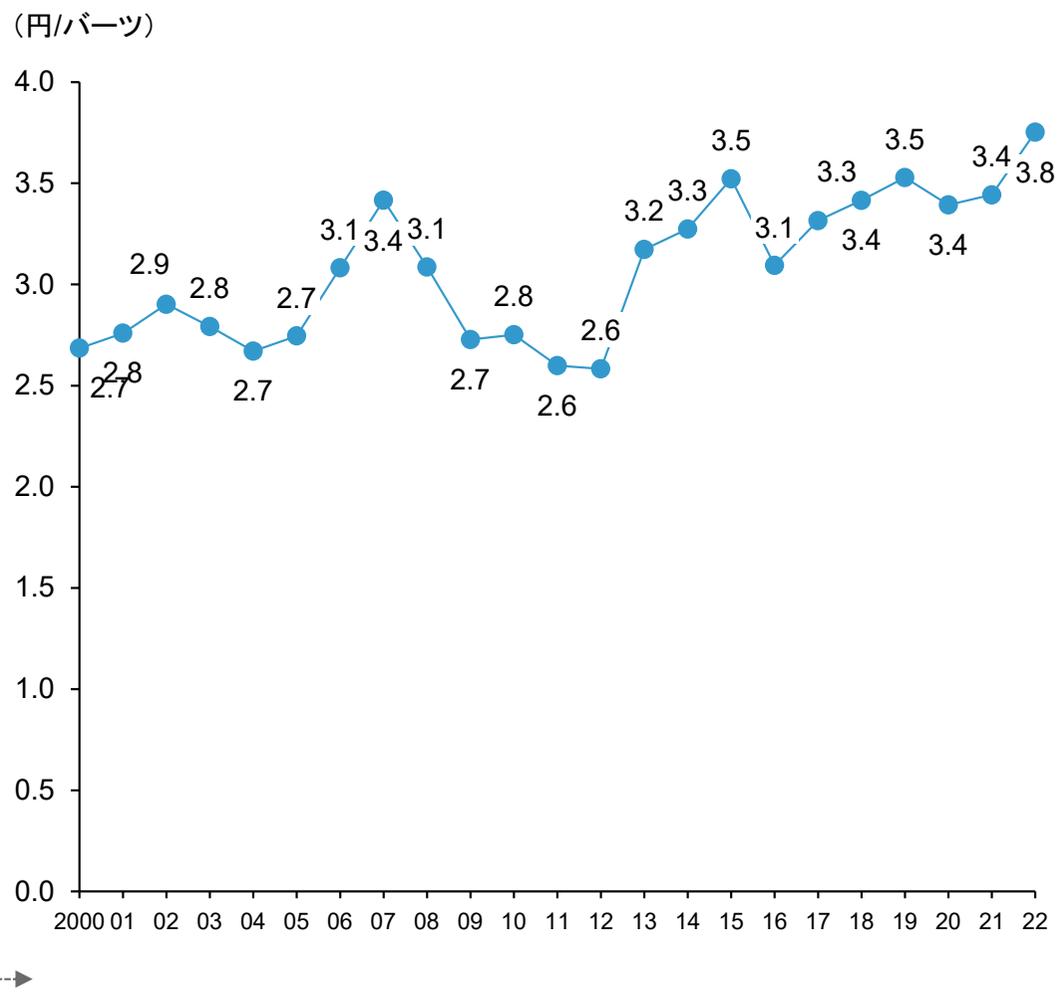
インフレ率・為替レート

■ 2021年のインフレ率は1.2%だが、世界的な価格上昇を受け、2022年には6.3%程度のインフレ率が見込まれる。

インフレ率



為替レート



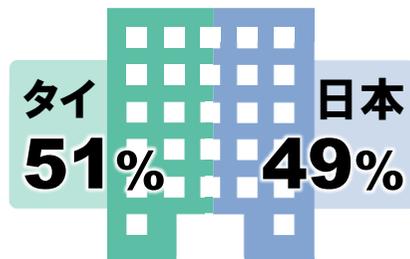
2022以降は予測値 →

外国投資法(外国人事業法)

- 外国人事業法に基づき、規制業種を3種類43業種に分け、それらの業種への外国企業(外国資本50%以上)の参入が禁止・規制されている。
- すなわち、外国企業による事業の運営が厳格に禁止されている9業種(農業や仏像製造、土地売買等)、国家の安全等のために外国企業による事業の運営が原則として禁止されている13業種(運送業や鉱業、銃器の製造等)、タイ企業の競争力が不十分であるために外国企業による事業の運営が原則として禁止されている21業種(水産業やサービス業等)である。
- これらの43業種以外の業種(例えば、製造業等)にかかる事業については外国人事業許可を取得することなく営むことが可能であり、医薬品・医療機器関係の業種は43業種には列記されていない。
- しかし、外国企業による事業の運営が原則として禁止されている21業種には「その他のサービス業」が含まれており、相当な範囲の事業が「サービス業」に該当すると判断される可能性があり、この場合には、外国人事業許可が必要となるので、留意が必要である(例えば、一般的に製造業に分類される事業であっても、オーダーメイドのような受注製造型の製造業は委託加工を行う「サービス業」に該当し、また、販売後のメンテナンス等のサービスを行うことも「サービス業」に該当する可能性がある)。

タイの日系企業

合弁会社



タイ資本51%、
外資49%の
合弁会社として
設立されることが
一般的である

会社法(民商法典第3巻、第22編、第4章の会社法)

- 会社の設立登記には、通常登記手続きと、インターネット登記手続き(タイ語のみ)がある。
- 通常の手続きで会社設立登記に要する日数は、準備すべきデータ・書類がスムーズに提出できれば、1カ月～1カ月半。

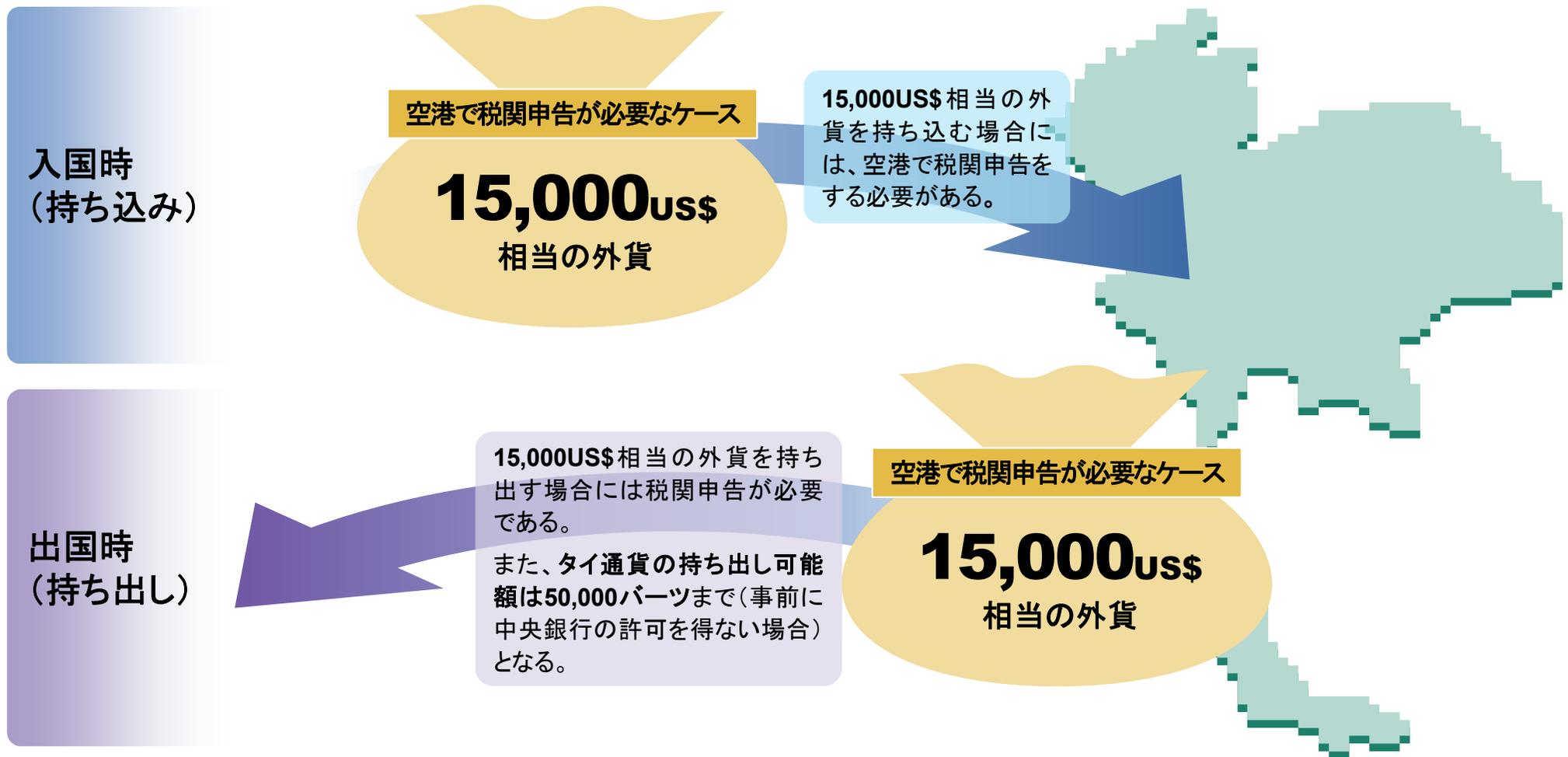
会社設立の流れ(通常の手続き)

- 
- 商号の予約
 - ・ 新会社の発起人による予約が必要(基本定款登記と会社設立登記を同日に行う場合は、株主による予約も可能)
 - ・ 許可が下りるまでに、一般的には2～3日かかる
 - 基本定款の登記
 - ・ 基本的に、3人以上が集まり各自の名前を定款(基本定款)に署名すれば、株式会社を設立・組織できる
 - ・ 基本定款の登記料は500バーツ
 - 設立総会の開催
 - ・ 株式の引き受けが完了すると、発起人は設立総会を遅滞なく開催する必要がある
 - 会社の登記(最終登記)
 - ・ 設立総会開催後、発起人は事業を取締役に委ねる。取締役は、会社の登記申請を行わなければならない
 - ・ 登記局に支払う登記料は5,000バーツ

外貨持出規制

- 15,000US\$相当の外貨を持ち込む、または持ち出す場合は申告が必要となる。
- 出国時にタイ通貨を持ち出す際の限度額は50,000バーツまでとなっている(事前の許可を得ない場合)。

出入国時空港で税関申告する必要があるケース



経済特区

- 2015年1月1日以降、改正された投資奨励制度が施行されている。地域分散政策(ゾーン制)から、業種の重要度に応じて恩典を付与する制度になり、奨励対象業種も見直されている。
- 2022年8月時点で、タイ投資委員会(BOI)の投資奨励恩典に申請できる事業活動には8つの区分による129業種がある(将来さらに追加される可能性がある)。この中には、医療機器・部品製造業、医薬品・原料製造、バイオメディカル産業研究開発などの業種が含まれている。

主な恩典:業種により恩典が異なる。

分類	地域
税務上の恩典	<ul style="list-style-type: none"> ● 機械類に対する輸入関税の免除／軽減(第28条、29条) ● 主要原材料に対する輸入関税の軽減(第30条) ● 研究開発目的で輸入される物資に対する輸入関税の免除(第30／1条) ● 奨励されている業種から生じる利益および利益配当に対する法人税の免除(第31条、34条) ● 奨励されている高度技術・イノベーション分野から生じる利益および利益配当に対する法人税の免除(第31／1条) ● 法人税の50%免除(第35条(1)) ● 輸送費、電気代、水道代の二重軽減(第35条(2)) ● 設備導入・建設費用の25%の追加軽減(第35条(3)) ● 輸出製品製造目的で輸入する主要原材料に対する輸入関税の免除(第36条)税務上の恩典
税務外の恩典	<ul style="list-style-type: none"> ● 外国人に対する投資機会調査目的での入国の許可(第24条) ● 投資が奨励されている業種に従事するための熟練労働者および専門技術者の入国の許可(第25条、26条) ● 土地所有の許可(第27条) ● 外貨の海外送金の許可(第37条)
その他の恩典	<ul style="list-style-type: none"> ● タイ投資委員会が、業種に基づく恩典と、メリットベースの恩典に分類

医療関連

健康水準および医療水準

- 平均寿命は77.7歳、健康寿命は68.3歳である。

健康水準・医療水準を示す主な指標

	男性	女性
平均寿命 (2019年)	74.4歳	81.0歳
	77.7歳	
健康寿命 (2019年)	65.9歳	70.6歳
	68.3歳	
5歳以下の乳幼児死亡率 1,000人あたり(2019年)	9.0人	
妊産婦死亡率 10万人あたり (2017年)	—	37人
18歳以上の人口に占める 高血圧 ^{注1)} 患者の割合 (2015年)	24.2%	20.3%
18歳以上の人口に占める 肥満 ^{注2)} の人の割合 (2016年)	29.2%	35.6%
15歳以上の人口に占める 喫煙者の割合 (2018年)	38.9%	1.7%

注1) 収縮期血圧 (SBP) 140以上もしくは拡張期血圧 (DBP) 90以上を高血圧とする

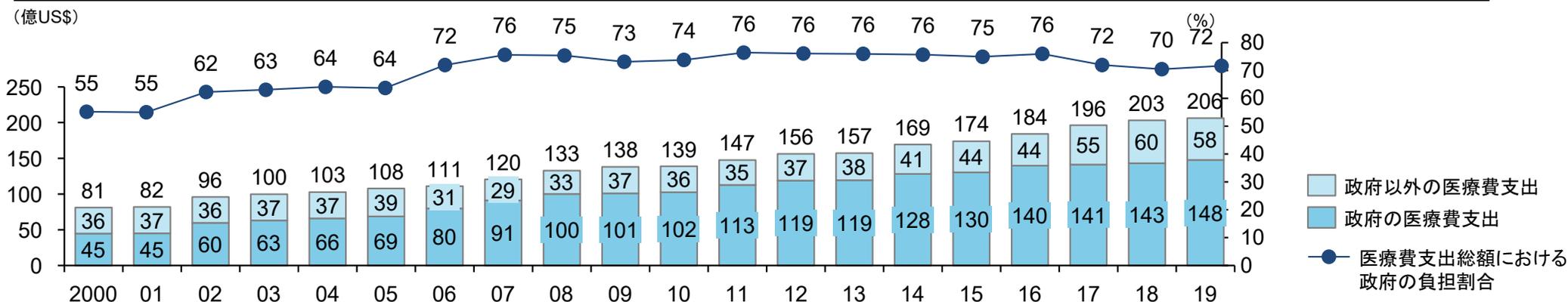
注2) BMI25以上。BMIは「体重(kg) ÷ (身長(m) × 身長(m))」で算出される。

(出所) 世界保健機関(WHO)「Global Health Observatory (GHO) data」(2021年11月時点)

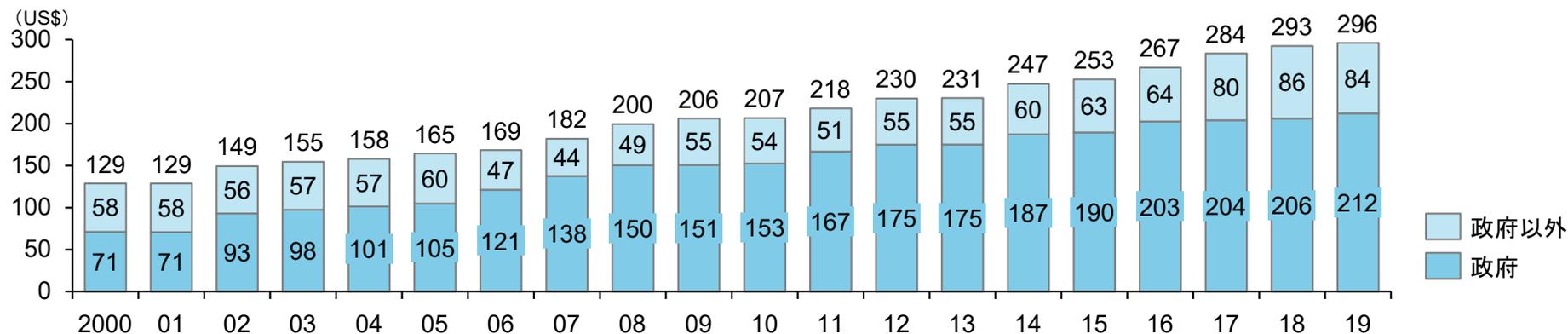
医療費支出額

- 2019年の医療費支出総額は206億US\$、うち政府が占める医療費支出の割合は72%と比較的高い。
- 2019年の一人当たり医療費は296US\$であった。

医療費支出総額と政府の医療費支出、政府の負担割合



一人当たり医療費の推移

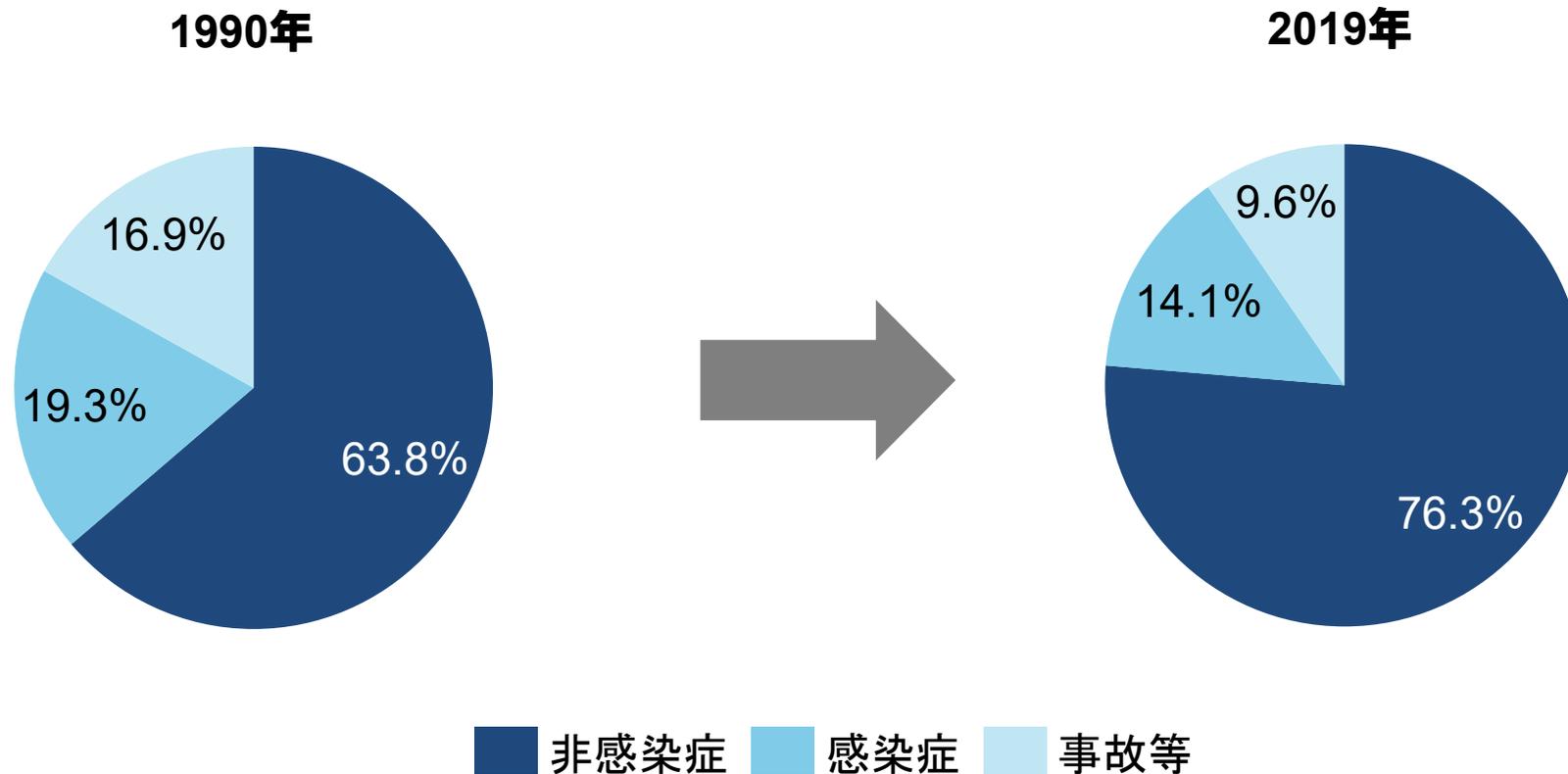


※1: 2022年10月時点のWHOのデータから計算
 ※2: 全てUS\$の2019年価値で計算
 ※3: Current Health Expenditureを医療費支出総額として計算
 ※4: Domestic General Government Health Expenditureを政府の医療費支出として計算

疾病構造・死亡要因【大分類】

- 2019年において、タイでの死亡要因は、「非感染症」の割合が最も高く、76%となっている。
- 1990年から2019年にかけては、「感染症」が減少し、「非感染症」が増加しているため先進国の構造に近づいているが、まだ先進国の構造と比べると「感染症」の占める割合が大きい。

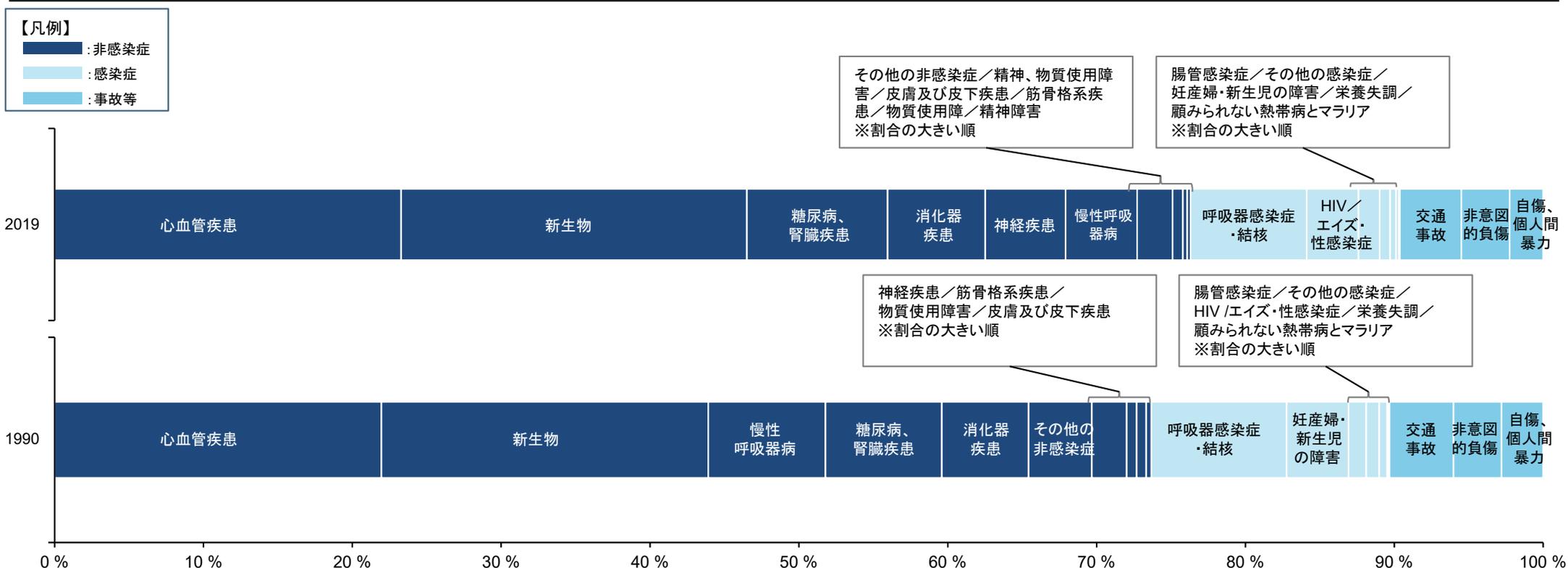
死亡要因の割合（1990年⇒2019年）



疾病構造・死亡要因【中分類】

- 2019年においては、死亡要因上位5位のうち4項目が非感染症であり、全体の死亡要因の約60%を占める。
- 主な死亡要因としては、「新生物」と「心血管疾患」が挙げられ、同2疾患で全体の50%弱を占める。

死亡要因で見る疾病構造の変化(1990年⇒2019年)



(出所) Institute of Health Metrics and Evaluation 「Global Burden of Disease Study」 (2019)

疾病構造・死亡要因【小分類】

- 死亡要因としての主要疾患の内訳としては、「虚血性心疾患」と「脳血管疾患」が合わせて全体の50%弱を占めている。

主要疾患の内訳（2019年）

新生物

順位	疾病名	割合
1	気管・気管支・肺癌	3.03%
2	結直腸・直腸癌	2.40%
3	胃癌	1.73%
4	乳癌	1.33%
5	膵癌	1.08%
6	前立腺癌	0.72%
7	腎臓癌	0.57%
8	卵巣癌	0.52%
9	その他の悪性新生物	0.51%
10	食道癌	0.43%
11	白血病	0.42%
12	膀胱癌	0.40%
13	脳・中枢神経系腫瘍	0.40%
14	子宮頸癌	0.38%
15	肝癌	0.38%
16	子宮癌	0.34%
17	期口唇癌および口腔癌	0.33%
18	非ホジキンリンパ腫	0.26%
19	喉頭癌	0.23%
20	黒色腫皮膚癌	0.19%
21	その他の咽頭癌	0.16%
22	胆嚢・胆管癌	0.16%
23	多発性骨髄腫	0.15%
24	非黒色腫皮膚癌	0.11%
25	甲状腺癌	0.07%
26	ホジキンリンパ腫	0.05%
27	その他の新生物	0.04%
28	中皮腫	0.03%
29	鼻咽頭癌	0.03%
30	精巣腫瘍	0.02%

心血管疾患

順位	疾病名	割合
1	虚血性心疾患	31.46%
2	脳血管疾患	18.34%
3	心筋症・心筋炎	2.96%
4	高血圧性心疾患	1.03%
5	心房細動・心房粗動	0.56%
6	大動脈瘤	0.51%
7	抹消血管疾患	0.51%
8	その他の心血管疾患	0.47%
9	リウマチ性心疾患	0.16%
10	非リウマチ性弁膜症	0.10%
11	心内膜炎	0.09%

糖尿病、腎臓疾患

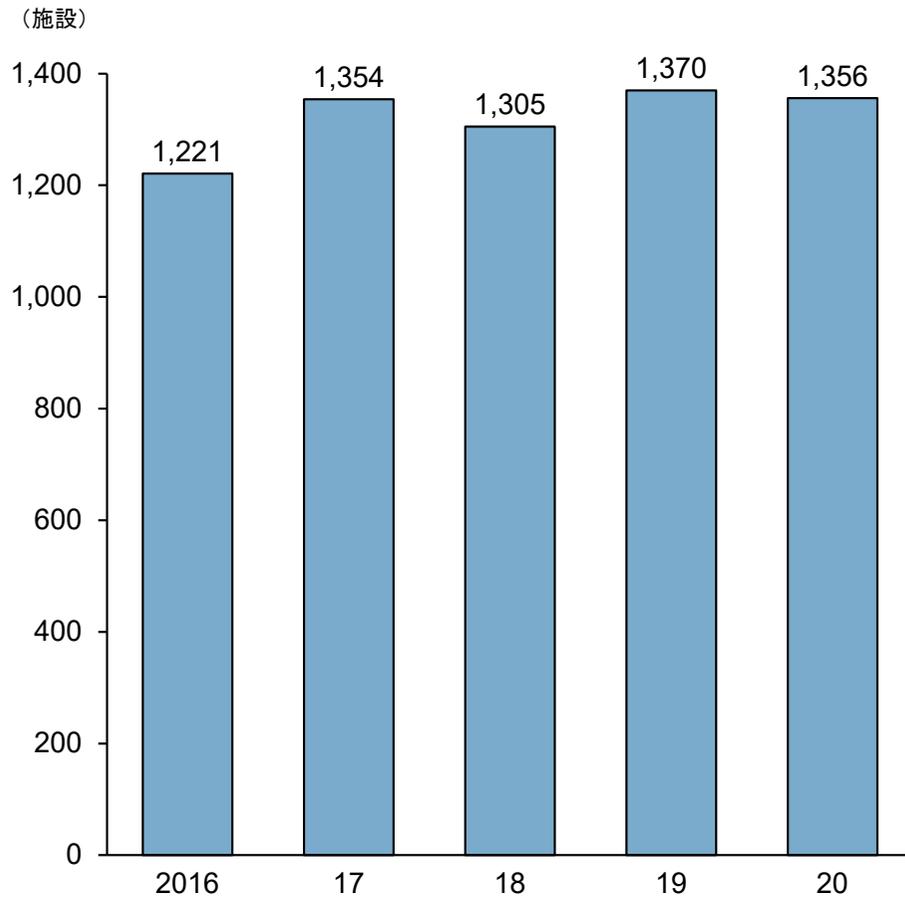
順位	疾病名	割合
1	糖尿病	1.05%
2	慢性腎臓病	0.65%
3	急性糸球体腎炎	0.01%

※割合は、全体の死亡要因を分母にしたもので、各特定疾患内における割合ではない。

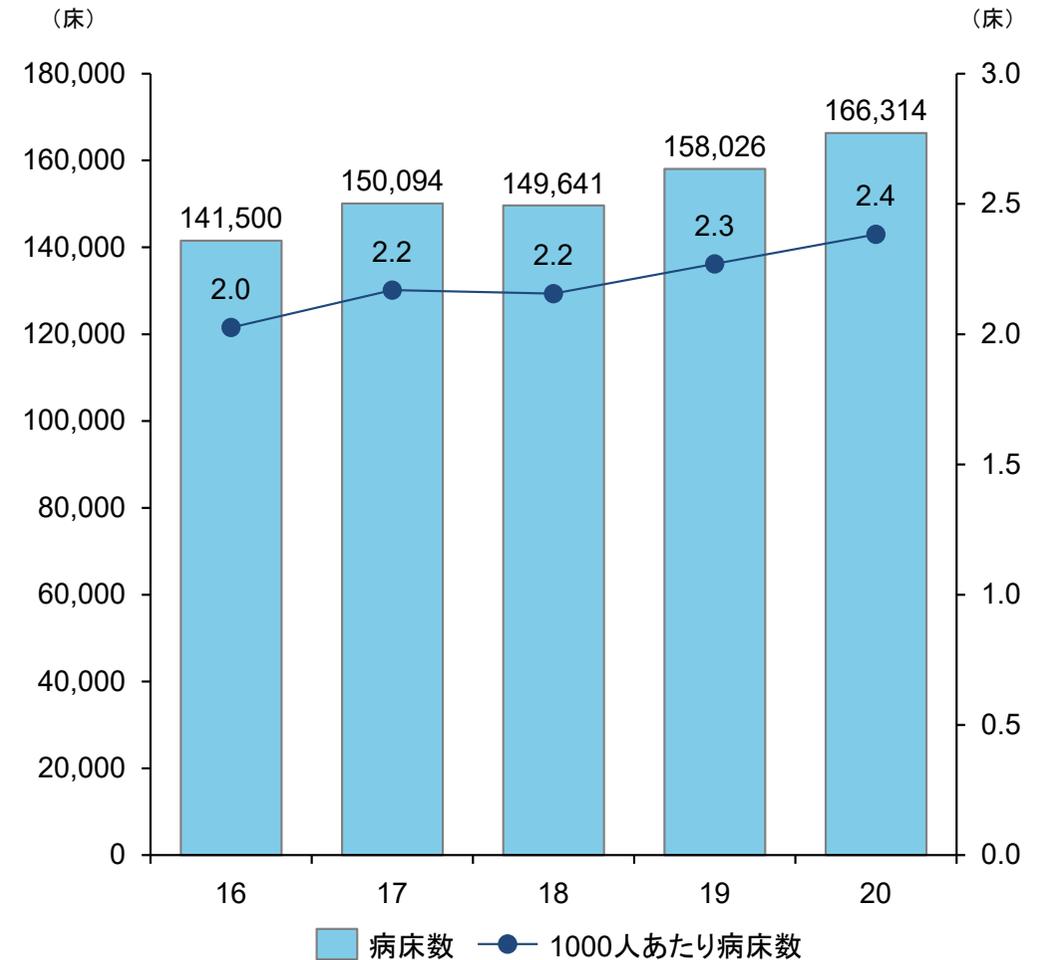
医療機関 - 施設数・病床数の推移

- 医療施設数は、増減を繰り返しながら1,300~1,400を推移している。
- 病床数は増傾向にあり、1,000人あたりは2.4床である。

施設数



病床数



医療機関 - 公的医療機関(1/2)

- 保健省や防衛省、教育相管轄の医療機関が、2010年時点で全体の69%を占める(病床数ベースでは全体の68%)。

バンコクの医療機関の数

	市街地	郊外
大学病院	5	6
総合病院	26	-
地域病院	-	25
専門病院	13	48

バンコク以外の医療機関

地方都市

- 一般病院(200～500床)
- 地域病院(501～1,000床)
- 専門病院

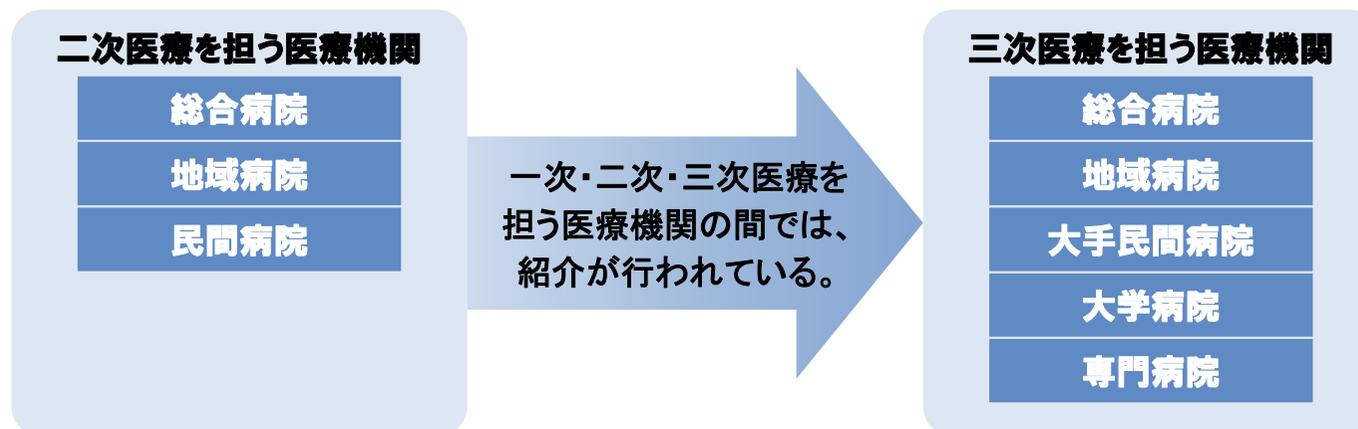
などが整備されている

郡レベルの自治体

- 郡病院(10～150床)
- 簡易クリニック

などが設置されている

医療施設の医療分担



医療機関 - 公的医療機関(2/2)

- 主要な公的医療機関を以下に示す。

主要な公的医療機関の概要

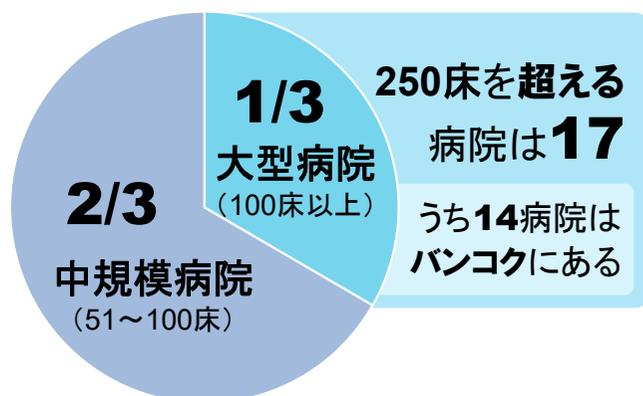
病院名 (所在地)	概要	診療科数	病床数	従業員数	年間患者数	データ 集計年
シリラート病院 (バンコク)	1888年にラーマ5世王の私財により設立された、最も歴史が長く、規模が大きい病院。1890年にマヒドン大学医学部が創設されて以降は、付属病院としても位置付けられている。	不明	2,611	8,033	3,349,966	2020
チュラロンコン病院 (バンコク)	1914年にラーマ6世王の私財により赤十字社病院として設立された。病院名の「チュラロンコン」はラーマ5世王の名称にちなんで名付けられた。現在、チュラロンコン大学の付属病院として位置付けられている。	21	1,536	5,554	-	2021
ラチャウィティー病院 (バンコク)	1951年に女性医療専用の病院として設立された。現在では、女性患者に限らず医療サービスを提供している。	15	1,410	2,279	-	2021
Khon Kean Hospital (コンケン)	1947年に設立された。現在、コンケン大学医学部の教育センターとして指定されており、東北地方の地域病院でもある。	16	1,141	2,083	424,187	2021
Hat Yai (ソンクララー)	1958年に設立された。3次医療サービスを提供している。南部の地域病院として位置付けられている。	不明	746	1,641	42,639	2021
Nakorn Ping (チェンマイ)	1990年に総合病院として設立された。レファラル・システムを推進する病院として、計画作成等を行っている。	14	812	1,488	396,217	2021
Pranakorn Sri Ayutthaya (アユタヤ)	1912年に設立されたアユタヤ初の医療機関。現在は保健省運営下の三次医療機関として位置付けられている。	12	576	994	30,400	2021

医療機関 - 民間医療機関(1/2)

- 民間医療機関が果たす役割は大きく、特に都市部には多くの民間医療機関がある。
- メディカルツーリズムに意欲的な民間医療機関も多く、英語が話せる医師や通訳が勤務する医療機関もある。

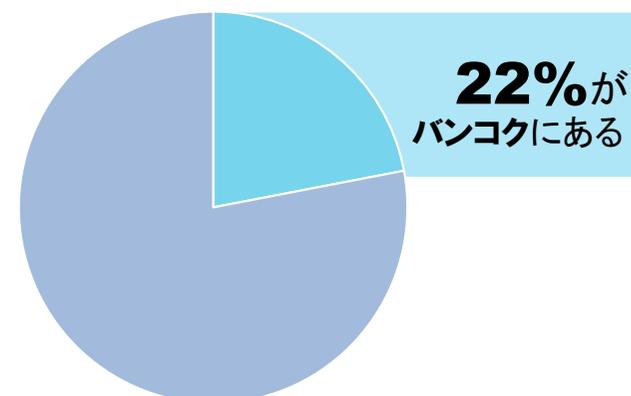
民間病院

321ヶ所 36,070床 (2011年時点)



民間クリニック

17,671ヶ所 (2010年時点)



JCI認証¹病院

- Bumrungrad hospital
- Bangkok hospital
- BNH hospital and Samitivej hospital 等

61ヶ所 (2018年1月時点)

1. 医療施設を評価する米国の非営利機関Joint Commission International (JCI) による、医療の質と患者安全に関する国際認証

(出所) 明治大学国際総合研究所「新興国マクロヘルスデータ、規制・制度に関する調査」(2014)、タイ保健省「Health Resources Report 2010」(2010)、JCI ホームページ

医療機関 - 民間医療機関(2/2)

- 主要な民間医療機関を以下に示す。

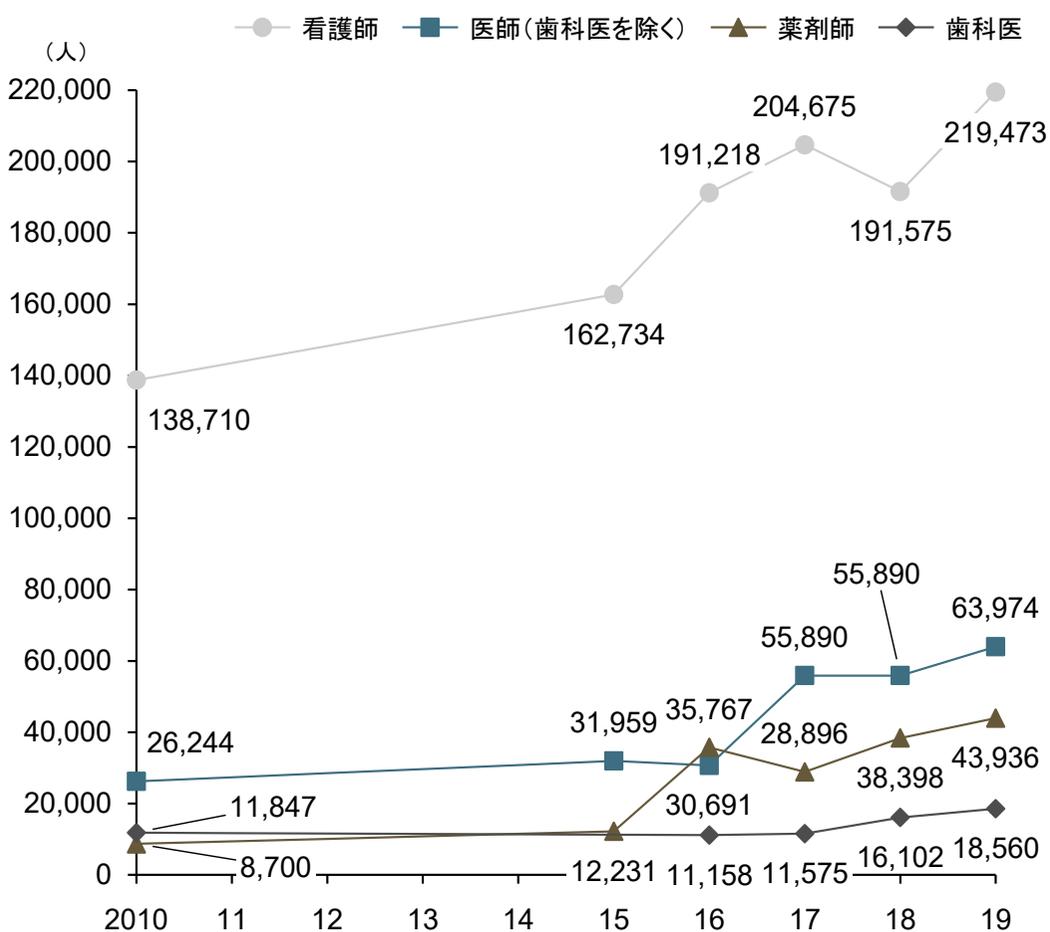
主要な民間医療機関の概要

病院名 (所在地)	概要	診療科数	病床数	従業員数	年間患者数	データ 集計年
ハムルンラード病院 (バンコク)	1980年に設立されたバンコクの中心部にある病院。外国人とタイ人の富裕層をターゲットにしている。患者の約4割が外国人。2002年にJCI認証を取得した。	32	580	2,476	718,513	2021
バンコク病院 (バンコク)	1972年設立。タイ最大の病院グループであるBangkok Dusit Medical Systemの基幹病院であり、全国40ヶ所の病院ネットワークがある。2007年にJCI認証を取得した。	10	319	2,185	352,565	2021
サミティヴェート病院グループ (バンコク)	1979年に設立した。現在バンコク病院グループ傘下病院であり、1999年にUNICEFの”Mother and Baby Friendly Hospital”と認定された。2007年にJCI認証を取得した。	29	951	4,008	1,329,106	2021
Vejthani (バンコク)	1994年設立。コダックやSiemensなどの医療機器を導入しており、インフラ設備を前面にアピールしている。2010年にJCI認証を取得した。	36	313	724	249,769	2020
Aikchol Hospitak (チョンブリー)	1978年にチョンブリー初の民間医療機関として設立された。	26	261	390	289,590	2020
Khon Kean Ram Hospital (コンケン)	Ramkhamheang Hospitalグループのグループ病院として1995年に設立された。東北部及びメコーン川近隣国で最先端の病院を目指している。2014年にJCI認証を取得した。	17	228	289	147,675	2020
McCoemic Hospital (チェンマイ)	「American Mission Hospital」という名前で、1888年にアメリカ人宣教師より設立された。	22	463	455	232,748	2020
Rajyindee Hospital (ソクラー)	1988年に設立され、Thonburiグループに所属する病院である。現在は、ソクラーを訪れる外国人旅行者を中心に医療サービスを提供している。	13	140	436	143,809	2020

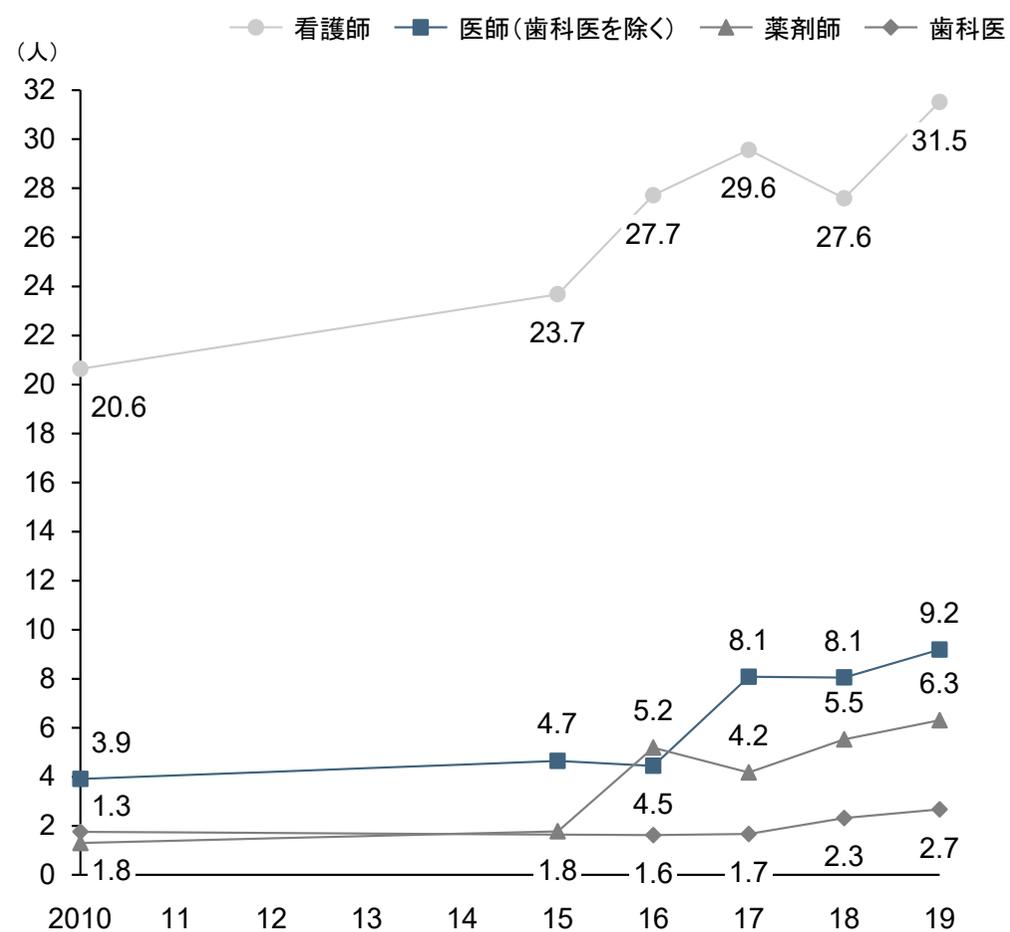
医療従事者

■ 医療従事者は増加傾向にあり、2017年のアジアパシフィックの水準^注(1万人あたり医師 14人、看護師 30人)と比較すると、2019年において看護師は水準を上回っているが、医師は下回っている。

医療従事者数



1万人当たり医療従事者数



(出所) 世界保健機関(WHO)「Global Health Observatory (GHO) data」(2021年11月時点)

注) アジアパシフィックには、オーストラリア、バングラデシュ、中国、香港、インド、インドネシア、日本、マレーシア、ニュージーランド、パキスタン、フィリピン、シンガポール、韓国、台湾、タイ、ベトナムを含む

現地の臨床工学技士や理学療法士などの資格の有無

- タイでは、理学療法士は専門の課程と試験を経て、専門評議会のライセンスを取得する必要がある。
- WHOなどによると、資格ごとの登録者数は以下の通り。

医療専門職の数

薬剤師	2021年	16,090名
理学療法士	2021年	15,000名
臨床検査技師	2019年	2,442名
作業療法士	2016年	1,121名

公的保険制度(1/3)

- 「公務員医療保険制度(CSMBS)」、「被用者社会保障制度(SSS)」、「国民皆保険(UC)」からなり、この3制度で、ほぼ全国民がカバーされている。

①公務員医療給付制度の概要

概 要	1980年の勅令(前身の制度は1963年から)に基づき、政府に勤務する公務員等を対象とする「公務員医療給付制度」が、税財源により福利厚生として実施されており、原則として、受診医療機関の制限・受診時の本人負担はなく、給付内容は包括的な内容の現物給付である。	
根 拠 法	勅令	
運 営 主 体	財務省中央会計局	
被 保 険 者 資 格	政府に勤務する公務員等(福利厚生)。 ※退職後も適用。	
給 付 対 象	加入者本人及びその家族。	
給 付 の 種 類	包括的な内容の現物給付。現金給付はない。	
本人負担割合等	通常、受診時の本人負担はないが、私立病院への入院時には本人負担が生じ、事前に登録した医療機関以外で受診した場合は償還払いとなる。 ※救急医療については、最寄りの病院で、無料かつ無制限に受診できる。 ※制度運営者から医療機関への支払いは、基本的に出来高払い方式である。	
財 源	保険料	負担無し
	政府負担	税財源
実 績	加入者数／率	約497万人(2012年加入者数、国民全人口の約8%)
	支払総額	約620億バーツ(2011年度関連支出)

公的保険制度(2/3)

②社会保険制度の傷病等給付の概要

概 要	社会保険制度のうち傷病等給付が、民間被用者向けの公的医療保障制度に相当し、原則として、事前に登録した医療機関でのみ受診でき、一定の限度額を超えるまでは受診時の本人負担はなく、現物給付(診療、看護、薬剤、移送など)や現金給付が行われる仕組みとなっている。 ※傷病等給付は、1991年に施行。
根 拠 法	社会保険法
運 営 主 体	労働省社会保障局
被 保 険 者 資 格	【社会保険制度】 ① 強制加入対象者: 15歳以上60歳未満の民間被用者(社会保険法第33条)。 ② 任意加入対象者: 農民・自営業者等(社会保険法第40条)、第33条加入者の退職後又は失業時の加入(社会保険法第39条)。 ※当初は従業員20人以上の事業所にしか適用されなかったが、段階的に対象が拡大され、2002年から全ての事業所に適用。
給 付 対 象	【社会保険制度の傷病等給付】 加入者本人のみ(家族は対象ではない)。 原則として、事前に登録した医療機関でのみ受診可能。 ※救急医療については、最寄りの病院で、無料かつ無制限に受診できる。
給 付 の 種 類	現物給付(診療、看護、薬剤、移送など)と現金給付がある。
本人負担割合等	一定の限度額を超えるまでは受診時の本人負担はない。 (出産サービスの利用時には本人負担が生ずるが、別途、出産給付あり)
財 源	【社会保険制度】 社会保険制度全体として、労使折半で賃金の10%(傷病、出産、障害及び死亡3%、児童手当及び老齢6%、失業1%)を保険料として負担。ただし、労使折半で1,500バーツという上限額が設けられている。 【社会保険制度の傷病等給付】 上記のうち傷病等給付に係る保険料負担は労使折半で賃金の3%。
	【社会保険制度】 社会保険制度全体として、労使折半の保険料に加え、政府が被用者の賃金の2.75%(傷病、出産、障害及び死亡1.5%、児童手当及び老齢1%、失業0.25%)について追加拠出。 【社会保険制度の傷病等給付】 上記のうち傷病等給付に係る政府の追加拠出は、賃金の1.5%。
実 績	【社会保険制度】 加入者数/率 約1,465万人(2017年加入者数、タイ国民全人口の約21%)
	【社会保険制度の傷病等給付】 支払総額 約436億バーツ(2017年)

タイ／医療関連／制度

公的保険制度(3/3)

③国民医療保障制度の概要

概要	2002年に成立した国民医療保障法に基づき、公務員医療給付制度や民間被用者の社会保険制度が適用されない農民、自営業者などを任意加入の対象として、実施されている。 ※国民医療保障制度は、2001年から一部の地域で試行され、2002年から全面施行された。同制度はタクシン政権による政治主導で導入され、後追いで同年中に国民医療保障法が制定された。	
根拠法	国民医療保障法	
運営主体	国民医療保障事務局	
被保険者資格	公務員医療給付制度や民間被用者の社会保険制度が適用されない農民、自営業者など(任意加入)。	
給付対象	加入者本人のみ。 加入者は、原則として、加入時に保健センターにおいて事前に登録した医療機関でのみ受診でき、受診できる医療機関のほとんどは国公立病院である。ただし、レファール・システムあり。 ※救急医療については、最寄りの病院で、無料かつ無制限に受診できる。	
給付の種類	急性期治療が中心であるが、政策的な配慮からエイズ患者の治療などにも給付対象が拡大されている。また、疾病予防のための活動も給付対象にされている。 患者に対する現金給付はない。	
本人負担割合等	1回の外来や入院につき30パーツの本人負担を徴収(低所得者等は無料で受診可能)。	
財源	保険料	負担無し
	政府負担	税財源
実績	加入者数／率	約4,834万人(2015年加入者数、国民全人口の約7割)
	支払総額	約1,149億パーツ(2015年度関連支出)

タイ／医療関連／制度

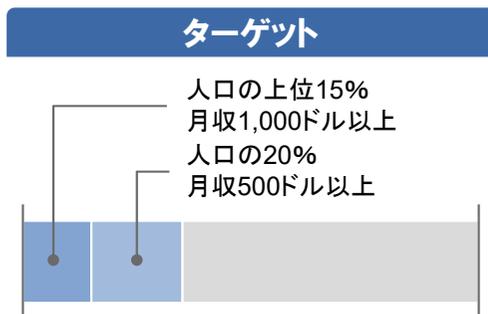
民間保険制度

■ これまでは個人加入の割合が高かったが、最近ではグループ加入の成長率が著しい。

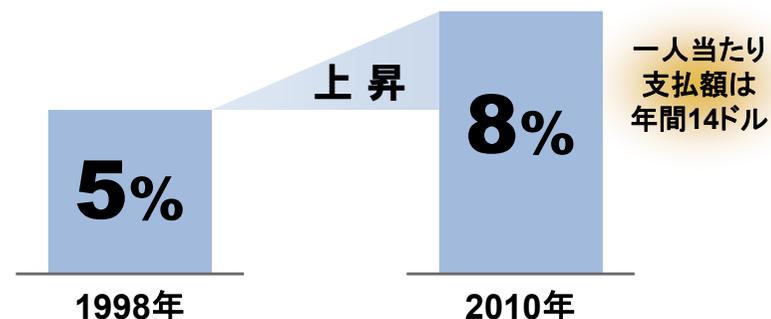
民間医療保険事業者

民間医療保険事業者として

70社が存在



医療費に占める民間医療保険の割合



生命保険市場シェア上位10社の概要(2014年)

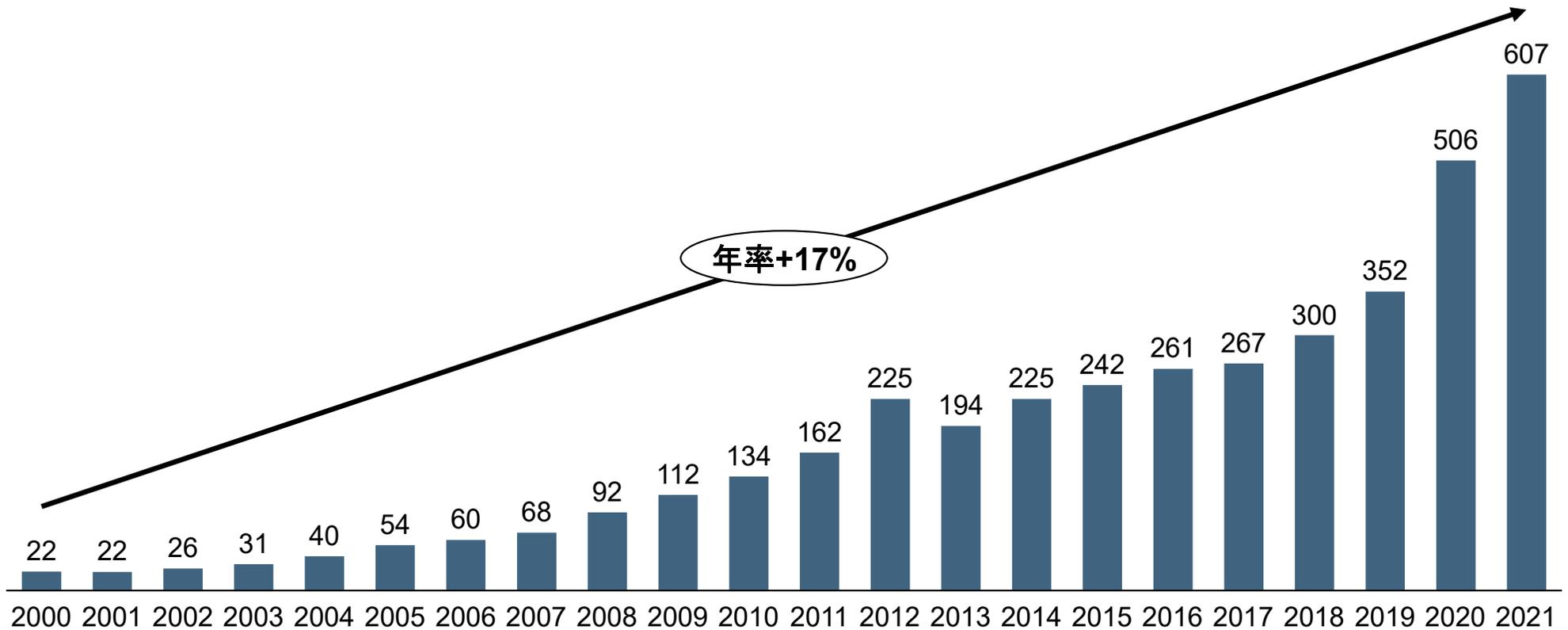
No.	企業名	市場シェア	主要な資本	外資企業による出資	
				企業名(本社所在国)	出資比率
1	American International Assurance Co., Ltd.	22.6%	不明	Foreign Juristic Company	
2	Muang Thai Life Assurance PCL	15.0%	タイ	Ageas Insurance International NV(オランダ)	24.99%
3	Thai Life Insurance PCL	12.6%	タイ	明治安田生命(日本)	15.00%
4	Bangkok Life Assurance Co., Ltd.	10.3%	タイ	100%タイ資本	
5	Krungthai Axa Life Insurance PCL	9.7%	タイ	National Mutual International PTY Limited(フランス)	45.00%
6	SCB Life Assurance PCL	9.7%	タイ	100%タイ資本	
7	Allianz Ayudhya Assurance PCL	5.3%	タイ	Allianz Se(ドイツ)	24.99%
8	Prudential Life Assurance Public (Thailand) Co., Ltd.	3.1%	タイ	Prudential Corporation Holdings Limited (イギリス)	48.72%
9	Ocean Life Insurance PCL	2.9%	タイ	第一生命保険(日本)	24.00%
10	FWD Life Insurance PCL	2.8%	タイ	FWD Group Financial Services Pte. Ltd. (シンガポール)	24.99%

(出所) ローランド・ベルガー「Southeast Asia-The New Frontier For Health Insurers」(2013)、厚生労働省「海外情勢報告」(2013)、タイ保険監督局 ホームページ

民間保険制度

- タイでは、新型コロナへの感染懸念や、高齢化に伴う健康不安から、医療保険を特約として付加する人が増えている。

タイにおける民間医療保険の保険料収入
百万US\$



保健に関する制度・行政体制

- 保健センターが各地域に整備されており、高齢者や慢性疾患を抱えた患者のための健康促進プログラムや予防医学が提供されている。
- これらの医療サービスは民間企業の労働者に対しても提供される。また、都市部では民間のクリニックによって提供されることもある。

医療機器に対する規制

- タイで医療機器を販売するには、タイFDA傘下の医療機器管理局から販売前許可を取得する必要がある。
- 輸入の場合、販売前許可に加えて原産国の自由販売証明が必要となる。また、インプラントや放射線機器、歯科充填材などは、品質管理証明として原産国のGMPやISO13485も求められる。
- タイFDAは2021年2月に新法による医療機器規制を正式に開始した。これまでの3分類の医療機器カテゴリから4分類（リスクの低いもの（クラス1）から高いもの（クラス4））となった。しかし、新法における申請に必要な資料がわかる詳細なガイダンスは、2021年3月現在まだドラフト版のみとなる。今後、新法運用に伴う様々なガイダンスの発行が予想される。
- 自社製品がどのクラス分類に該当するかは、タイFDAが運営する下記のクラス分類ツールから確認できる（但しタイ語）。

http://medeva.fda.moph.go.th/MDC_LISTING/HOME/MDC_QUESTION

医療機器のクラス分け

カテゴリ	規制開始日 ※2	費用※3	販売前許可が下りるまでの期間
【クラス1】 当該クラスの医療機器をリスティング制(Listing)医療機器と呼ぶ (測定、滅菌以外のクラス1 ※1)	2021年3月17日	申請費用：500タイバーツ 審査費用：25,000タイバーツ 登録証：2,000タイバーツ	200営業日
【クラス2, 3】 当該クラスの医療機器を通知制(Notified)医療機器と呼ぶ	2021年2月15日	申請費用：1,000タイバーツ 審査費用：38,000タイバーツ(クラス2) 審査費用：63,000タイバーツ(クラス3) 登録証：10,000タイバーツ	250営業日
【クラス4】 当該クラスの医療機器を免許制(Licensed)医療機器と呼ぶ	2021年2月15日	申請費用：1,000タイバーツ 審査費用：88,000タイバーツ 登録証：20,000タイバーツ	300営業日
Specialist による技術文書の審査	新規性の高い医療機器などタイFDAにより判断される（ただし費用含む条件等は不明確）		

(※1) クラス1でも、測定機能や滅菌機能がある医療機器（例：シリンジ、滅菌ガーゼ）は自動的にクラス1以外のクラス分類になる。通常はクラス2相当として取り扱われ、申請資料もクラス2に準ずる。

(※2) 旧法で登録済の製品は、この規制開始日から3年以内に申請することとなっている。

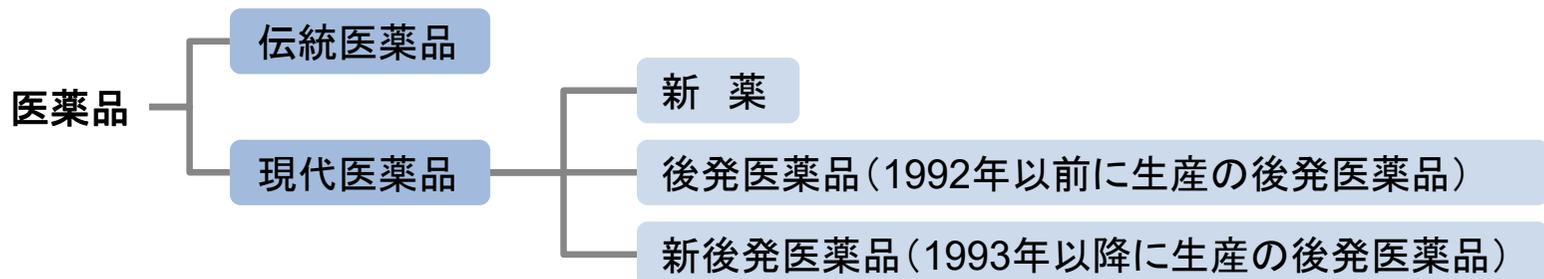
(※3) 申請、審査、登録証の費用は2021年3月時点でドラフトの発表内容であるため、改定される可能性がある。

(出所) クアルテック・ジャパン・コンサルティング株式会社

医薬品規制(1/2)

- 薬事法1967によって定められており、食品医薬品庁と医薬品管理局の管轄である。

医薬品の分類



この分類は改正されることになっており、新しい分類では処方薬、調剤薬、家庭薬の3つに分類されることになっている。

医薬品生産登録について

企業が医薬品の登録を行う場合、次の免許のうち、最低一つを保有しておく必要がある。

- ① 現代及び伝統医薬品製造免許
- ② 現代及び伝統医薬品輸入免許
- ③ 現代及び伝統医薬品販売免許
- ④ 現代医薬品卸免許

- 医薬品生産登録許可証は発行されてから5年間有効となっている。必要な書類等は、医薬品の分類ごとに異なる*。
- 新薬には2年間の安全管理制度が適応され、最低2年間は医療機関でしか新薬を取り扱うことができない。
 - 市場への流通が認められるためには、安全性を証明する報告書の提出が必要となる。

※ 現代医薬品の生産登録許可証取得に必要な書類

新薬	製品についてのすべての情報を載せた書類
後発医薬品	製品生産および製品情報を伴った品質管理に関する書類
新後発医薬品	後発医薬品に求められる書類に加え、同等性試験についての書類

医薬品規制(2/2)

- タイ国重要医薬品リストには、代表的な疾患の治療と予防に必須となる、医薬品、ワクチン、放射性物質、消毒関連品が掲載されている。
- 食品医薬品局は、リストの委員会に関わる専門家や機関を選定する権限を持つ。

2013年時点のタイ国重要医薬品リスト

約800の医薬品が掲載されており、以下の5つのカテゴリーに分類されている。

- ① 診療所で用いられる第一選択薬
- ② 診療所で用いられる第二選択代替薬
- ③ 病院責任者のサインの下に、経験豊かな内科医によって処方される医薬品
- ④ 病院責任者のサインの下に、専門医によって処方される医薬品
- ⑤ HIVや結核、血友病対策等、タイ国家政策に関連する医薬品、または、抗がん剤等、熟練専門家によって処方される高リスクで高価な医薬品

リストは一年おきに更新され、医薬品の合理的利用、公立病院への医薬品調達および医薬品償還に関する内容が加味されている。

食品医薬品局の権限

17の国内専門家委員会による選別が行われた後、リストに加えられる医薬品が推薦される。その後、監査委員会が国内専門家委員会から提出された案の検討を行う。費用対効果や公平性、価格の妥当性といった観点からも医薬品の評価が行われる。その後、分科委員会がリストをまとめ、タイ国医薬品制度開発委員会の承認を得るため、リストが提出され、承認されるとリストが確定となる。

臨床試験に関する規制

- 実施医療機関の倫理委員会の許可を得た上で、医療評議会から臨床試験を実施するための許可を得る必要がある。

医療情報・個人情報保護、データサーバーの置き場に関する法規制、ガイドライン

医療情報・個人情報保護について

- タイで初となる個人情報保護の基本法「2019年個人情報保護法」が2019年2月に成立し、同年5月に一部条文に限り施行された。当初、本格的な適用開始までに1年間の猶予期間が設けられていたが、新型コロナウイルス感染症の流行を受けて政府機関や民間企業に十分な準備期間を与えるため、2021年12月現在までに2度の延期が発表されており、同法の完全施行は2022年5月31日まで延期されている。

概要	
個人情報の定義	<ul style="list-style-type: none"> 個人データ: 直接・間接を問わず、一定の自然人を特定しうる自然人に関する情報をいう(法6条)。但し、故人の情報は除く。 センシティブデータ: 個人データのうち、人種、宗教・信教、政治的思考、犯罪経歴、遺伝子情報、健康情報、性的指向、労働組合(その他政令で定める事項)に関する情報。センシティブデータは、より限定的な例外的な場合を除いて対象者の明確な同意なしに収集することが禁止される等、個人データの中でも、より厳格な保護の対象とされている。
適用範囲	<ul style="list-style-type: none"> Data Controller(情報管理者): 個人データを収集、使用及び開示する権限を有する個人又は団体 「Data Processor(情報処理者): 情報管理者に代わって又はその指示の下、個人データを収集、使用及び開示する個人又は団体 地理的な適用範囲: 同法が適用される地理的な範囲としては、GDPR類似の規定が置かれており、① タイ所在の情報管理者・情報処理者が、個人データの収集、使用又は開示をする場合(タイ国内で行うか否かを問わない)② タイに拠点のないタイ国外所在の情報管理者・情報処理者が、タイ在住者へのサービス提供をする場合に適用される(法5条) ⇒ 仮にタイ国内に事業所等を一切設置していない場合であっても、タイ国内での経済活動に関連する事業を行う場合には、この域外適用(上記②)の有無について慎重に検討を行う必要がある。
事業者の義務	<ul style="list-style-type: none"> 事業者は、記録保持、セキュリティ対策、データ保護責任者の適切な任命、個人データ漏洩時72時間以内の報告、を義務として負う

データサーバーの置き場について

- 2021年12月現在、既存の法律において、データサーバーの置き場に関する規制は確認できていない。
- 個人データの国外移転に関しては、当該移転先の国において「個人情報保護のための十分な基準を満たしている」場合、移転に関する本人の同意の取得は不要とされている。当該第三国が上記基準を満たしていない場合(White List国でない場合)、本人に対し、移転先の国が当該基準を満たしていないことを通知し、本人の同意を得る必要がある。

医療現場で使用される言語に関する情報

- 医療現場では、書面及び口頭のコミュニケーションのいずれにおいても、一般的にタイ語が使用されている。
- いくつかの医療機関では、英語、スペイン語、韓国語、アラビア語などで患者にサービスを行っている場合もある。

タイ／医療関連／制度 ライセンス・教育水準

- 医師免許を得るには、各大学の試験に加え、医療評議会が実施する国家試験を合格する必要がある。2011年には2,178人が新たに医師資格を得た。

- 診療科ごとに医師免許が分かれており、医師免許を取得している診療科以外の診療は行えない。

タイの医師養成機関

公立医大が18校
私立医大が1校

有名な公立医大としては、チュラロン大学、マヒドン大学などがある。

公立医大出身者は、
医師免許取得後、

地方部で3年間

勤務する必要がある。

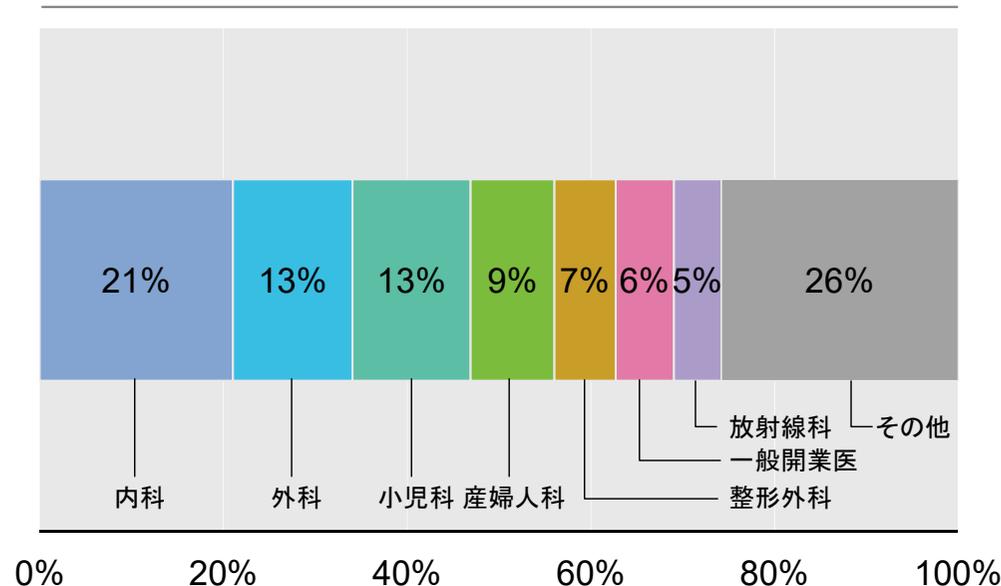
海外留学の状況

500人以上の医師が
アメリカの医師免許を
持っている。

タイの多くの専門医は、アメリカや
英国を含む**欧米で医師としての資格**
を得たいと考えているという。

※ タイから日本への留学生数は、中国に次いで2番目に多いとのデータもある。

専門医の内訳(2010年)※

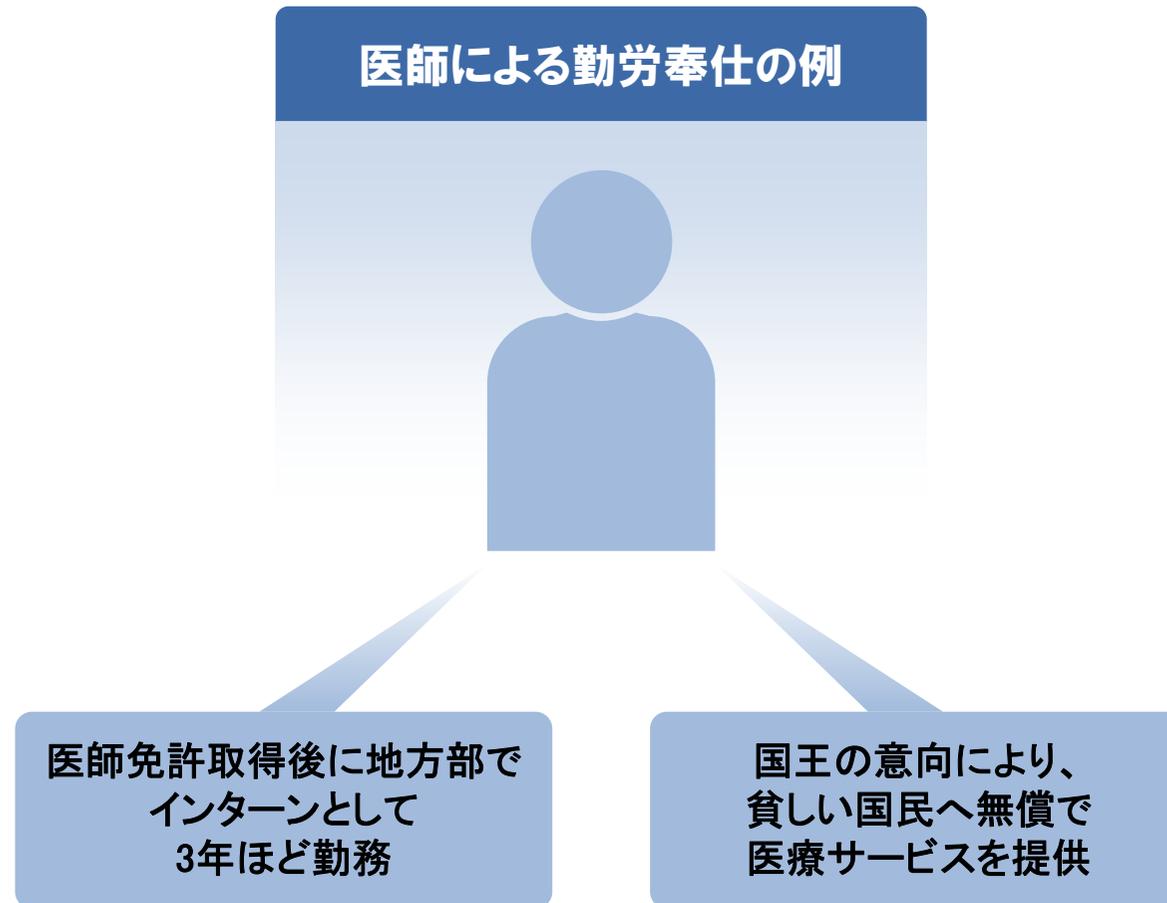


※ 2010年時点の専門医の数は、17,476名。

(出所) Thailand Medical Tourism ホームページ、日本型透析医療海外展開コンソーシアム「KITASAITOパッケージ透析海外展開事業プロジェクト報告書」(2014)、明治大学国際総合研究所「新興国マクロヘルスデータ、規制・制度に関する調査」(2014)、タイ保健省「Health Resources Report 2010」(2010)、野村総合研究所「平成26年度医療機器・サービス国際化推進事業(日本の医療機器・サービス等の海外展開に関する調査)報告書」(2015)

医師の社会的地位

- 比較的、成績の優秀な学生が医学部や歯学部に行く傾向にあり、医師はエリート集団といえる。
- 特に、チュラロンコン大学やマヒドン大学の医学部や歯学部には、成績の上位者が入学する。
- 様々な勤労奉仕を行うこともあるため、医師は住民からも尊敬されている。



外国人医師のライセンス

- 外国人医師がタイで診療を行う際には、いくつかの条件を満たした上で、タイ医療評議会(The Medical Council of Thailand)による免許が必要である。

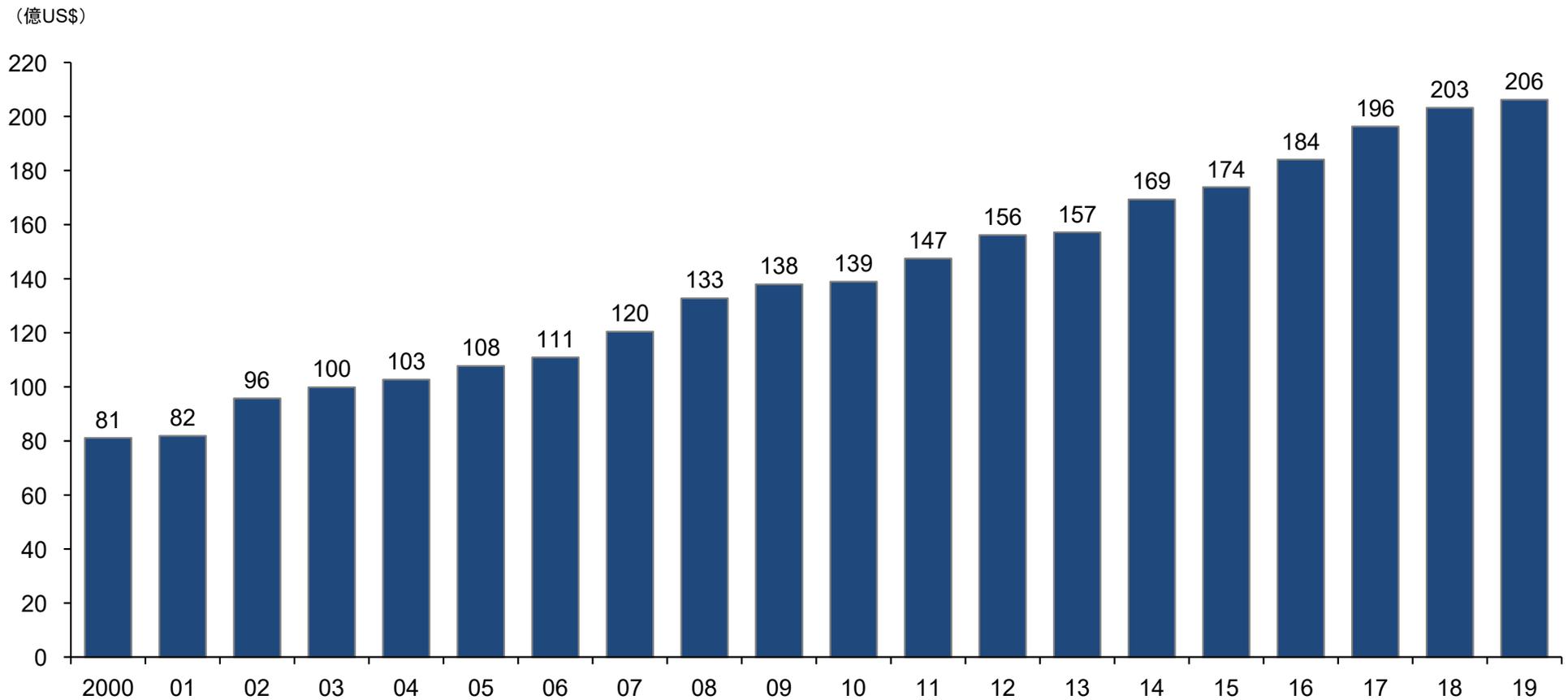
外国人医師の免許取得の手続き

前提	タイ医療評議会(The Medical Council of Thailand)による外国人向けの仮免許を取得する必要がある。
有効期限	1年間 ※無期限の免許取得方法は「備考」参照。
取得方法	下記条件を満たしている場合、病院または政府機関が代理で申請する。 <ul style="list-style-type: none">● タイ医療評議会が認める国での臨床資格を保有していること。● タイの国家資格を持つ医師の管理下にあること。
備考	外国人が無期限の免許を取得することも可能であるが、タイ人と同様の3段階からなる国家試験を受ける必要がある。最終段階の客観的臨床能力試験はタイ語で実施されるため、タイ語のコミュニケーション能力が必須となる。

タイ／医療関連／医療サービス 市場規模

■ 医療サービス市場は一貫して増加傾向にあり、2019年には約206億US\$となった。

医療サービスの市場規模※



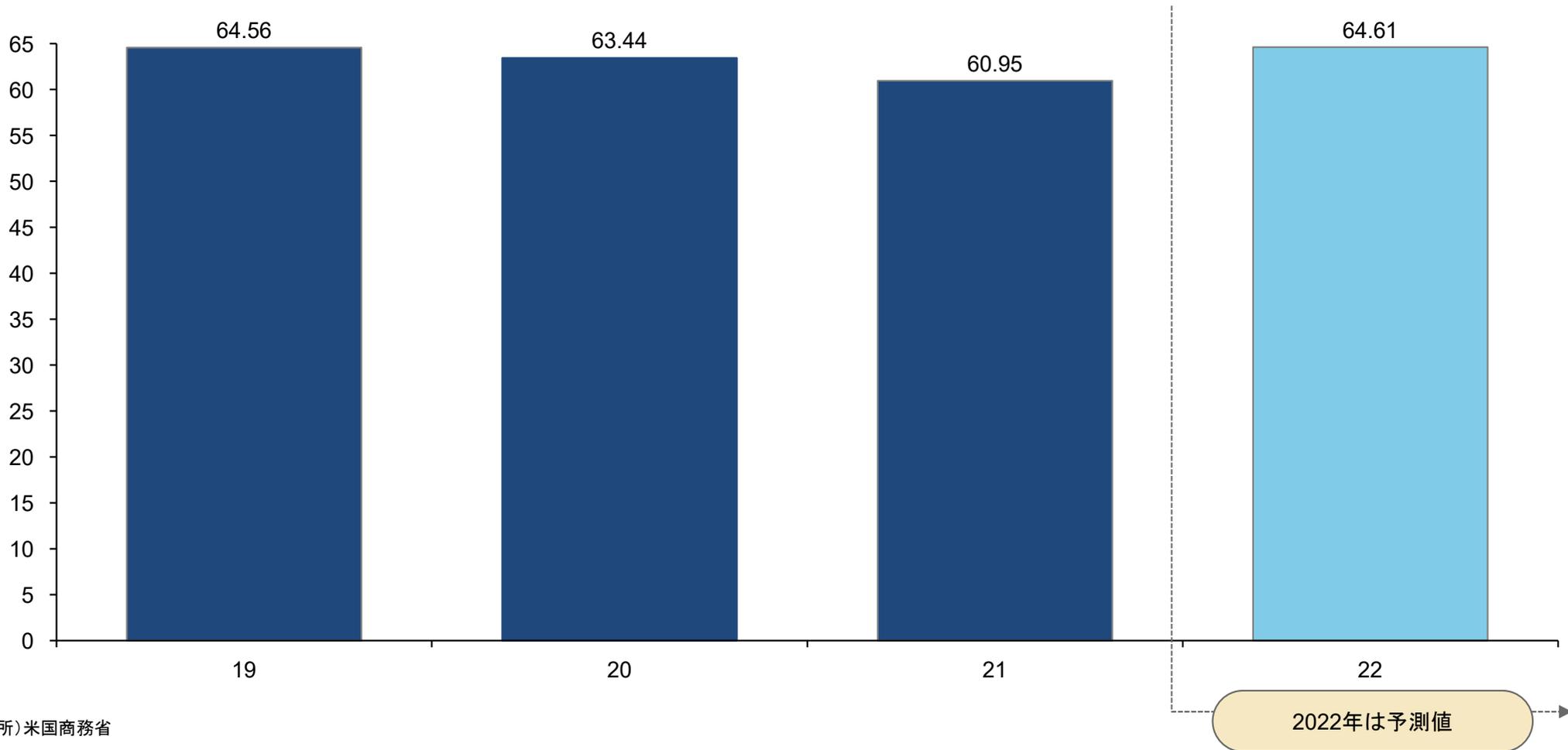
※ここでは、Current Health Expenditureを医療サービスの市場規模と定義した
(出所) 世界保健機関(WHO)「Global Health Expenditure Database」

タイ／医療関連／医療機器 市場規模

- 2021年、タイの医療機器市場規模は約60億ドルと推定されている。
- 近年の市場規模現象は、COVID-19の流行前に増加していた医療渡航が減少したことも一因と考えられる。

医療機器の市場規模

(億US\$)

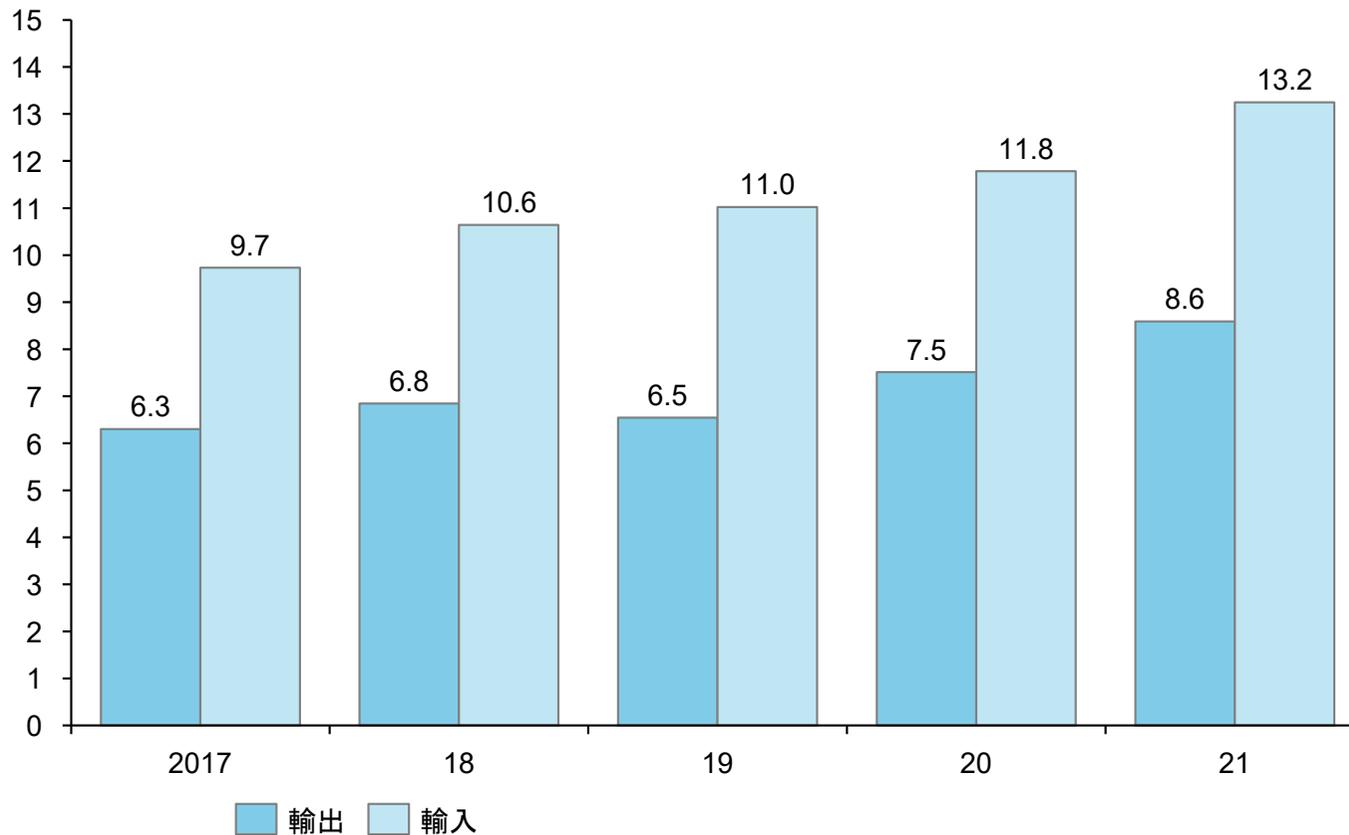


輸出入額

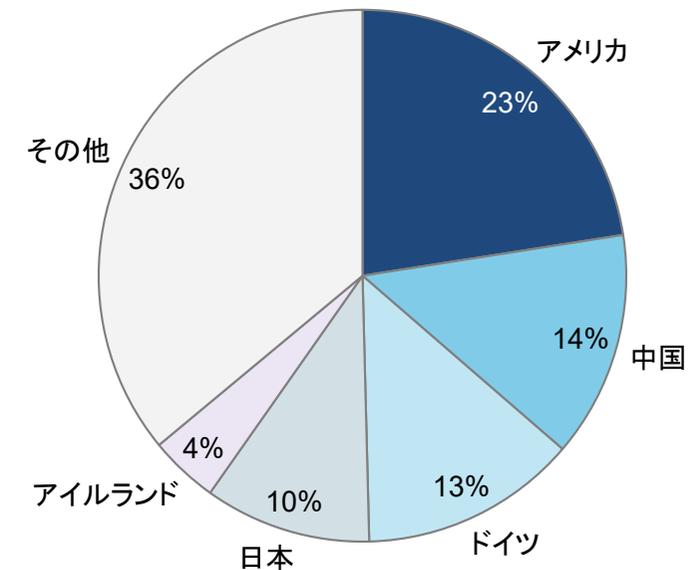
- 輸入が輸出を上回っているが、いずれも継続的な伸びが見られる。特に、タイは手術用手袋やサージカルマスクなどのPPEの主要な生産・輸出国であり、COVID-19のパンデミック対応のために輸出を伸ばしたと考えられる。
- 2019年時点では、主な輸入相手国は、アメリカ、中国、ドイツとなっており、日本はそれに次いで約10%を占めている。

医療機器の輸出入額

(億US\$)



輸入相手国(2019年)



業界構造 - 主要メーカー

- 地場メーカーの多くは、ばんそうこうや注射器を主に生産している。
- 外資系メーカーも多く進出している。

医療機器メーカーの特徴

医療機器メーカーの

80%はタイ資本

タイ資本のメーカーのほとんどは高い技術を必要としないばんそうこうや注射器を主に生産している。

主要地場メーカー

- Infus Medical
- MDM
- W.A. Rubbermate
- Thaitex
- Bever Medical Industry
- M.R.I
- Siam Sempermed

そのほかのタイで生産される製品

- 診断試薬
 - 実験用試薬
 - 放射線治療器具
 - オシロスコープ
 - スペクトラム・アナライザー
- 等

外資系医療機器メーカー

- 3M
- Bausch & Lomb
- Baxter Healthcare
- Boston Scientific
- Carl Zeiss
- Diethelm
- GE Medical Systems
- Guidant
- Johnson & Johnson
- Medtronic
- Philips Electronics
- Roche Diagnostics
- Siemens Surgical Instruments and Tyco Healthcare

等

業界構造 - 日本企業の進出状況(現地法人)(1/3)

■ 「海外進出企業総覧」2018年版によると、日本企業が設立した現地法人は30社存在する。

NO.	現地法人名	日本側の主な出資企業	事業概要	従業員数(人)
1	Asahi Intecc Thailand Co., Ltd.	朝日インテック	医療機器、産業機器用部材等の開発・製造・販売	2,281
2	Central & FamilyMart Co., Ltd.	マツモトキヨシホールディングス	ドラッグストアの開発・運営	不明
3	Emergency Assistance Thailand Co., Ltd.	日本エマージェンシーアシスタンス	医療アシスタンス事業	28
4	FUJIFILM (Thailand) Ltd.	富士フイルム	イメージング・電子映像・グラフィック・メディカル製品の販売	不明
5	Hoya Lens Thailand Ltd.	HOYA	眼鏡用レンズの製造	4,045
6	Iwai Plant Tech (Thailand) Co., Ltd.	岩井機械工業	食品、飲料及び医薬設備の販売・サービス	5
7	Kawasumi Laboratories Thailand Co., Ltd.	川澄化学工業	医療用具(血液回路、AVF他)、医薬品(血液バッグ)の製造	1,907
8	M.E.Nikkiso Co., Ltd.	日機装	医療用機器の消耗部品の製造・販売	不明
9	Namsin Trading Co., Ltd.	川澄化学工業	医療用具、医薬品の販売	22
10	Nidec Copal(Thailand) Co., Ltd.	日本電産コパル	光学機器、電子部品の製造	5,687
11	Nikkiso Medical (Thailand) Co., Ltd.	日機装	タイ国内への透析装置、消耗品等医療機器の輸入販売・メンテナンス	不明

業界構造 - 日本企業の進出状況(現地法人)(2/3)

NO.	現地法人名	日本側の主な出資企業	事業概要	従業員数(人)
12	Nipro Sales (Thailand) Co., Ltd.	ニプロ	医療用器具の販売	20
13	Nipro (Thailand) Corp. Ltd.	ニプロ	医療用器具の製造・販売	6,756
14	NKS Bangkok Co., Ltd.	日本光電	医用電子機器の販売促進	不明
15	Olympus(Thailand)Co., Ltd.	オリンパス	内視鏡の輸入・販売・サービス	不明
16	OMRON Healthcare Thailand Ltd.	オムロンヘルスケア	健康機器の販売	不明
17	Ozu(Thailand)Co., Ltd.	小津産業	不織布製品の販売・輸出入	4
18	Paris Miki Optical (Thailand) Ltd.	三城ホールディングス	眼鏡小売業	43
19	Pigeon Industries (Thailand) Co., Ltd.	ピジョン	育児用品及び女性ケア用品の製造	533
20	PMT Mirai Holdings Co., Ltd.	三城	眼鏡小売業	不明
21	Siam Okamoto Co., Ltd.	オカモト	手術用ゴム手袋の製造・販売	150
22	Siamdent Co., Ltd.	モリタ	歯科機器の製造・販売	120
23	Sysmex (Thailand) Co., Ltd.	シスメックス	検体検査機器、検体検査試薬の販売	不明

業界構造 - 日本企業の進出状況(現地法人)(3/3)

NO.	現地法人名	日本側の主な出資企業	事業概要	従業員数(人)
24	Terumo (Thailand) Co., Ltd.	テルモ	医薬品、医療機器の輸出入・販売	不明
25	Tokyo Optical (Thailand) Co., Ltd.	東京メガネ	眼鏡、光学器類の小売・卸売及び輸出入	不明
26	Topcon Instruments (Thailand) Co., Ltd.	トプコン	ポジショニング機器、眼科用機器の販売	不明
27	Tsuruha (Thailand) Co., Ltd.	ツルハホールディングス	ドラッグストア事業の運営	不明
28	Uni-Charm (Thailand) Co., Ltd.	ユニ・チャーム	ベビー関連用品、生理用品の製造・販売	不明
29	Zacros (Thailand) Co., Ltd.	藤森工業	医療器具用軟包装材等の製造・販売	221
30	Zuiko Machinery (Thailand) Co., Ltd.	瑞光	生理用ナプキン・紙オムツ製造機械及び部品の販売・サービス業務	12

タイ／医療関連／医療機器 業界構造 - 流通

- タイで医療機器を販売するためには、事業者登録済の事業者が、医療機器毎に申請許可を受ける必要がある。
- 公的医療機関の医療機器調達に際しては、大きく3つの手法が存在する。

流通に係る規制

- タイで事業者登録を取得している企業のみが、医療機器を販売・流通する資格を有する。
- 同登録の取得のためには、タイに居住している必要があるため、現地に拠点を有さない海外メーカーの場合、現地代理店との提携も考慮の余地がある。
- 医療機器の販売や流通に係る規制の根幹をなしているのは、2019年に施行された「医療機器法」であり、保健省傘下・食品医薬品局の医療機器管理部 (Medical Devices Control Division) が管轄している。
 - 医療機器毎にMDCDからの製造や販売に係る許可取得が必要。
 - 医療機器の分類によって、許可の取得方法は異なる。
 - 2022年より、流通番号の申請時にASEAN共通の申請様式 (Common Submission Dossier Template) の適用が開始される。
 - 許可取得には、200～300日程度もの期間を要するケースもある。

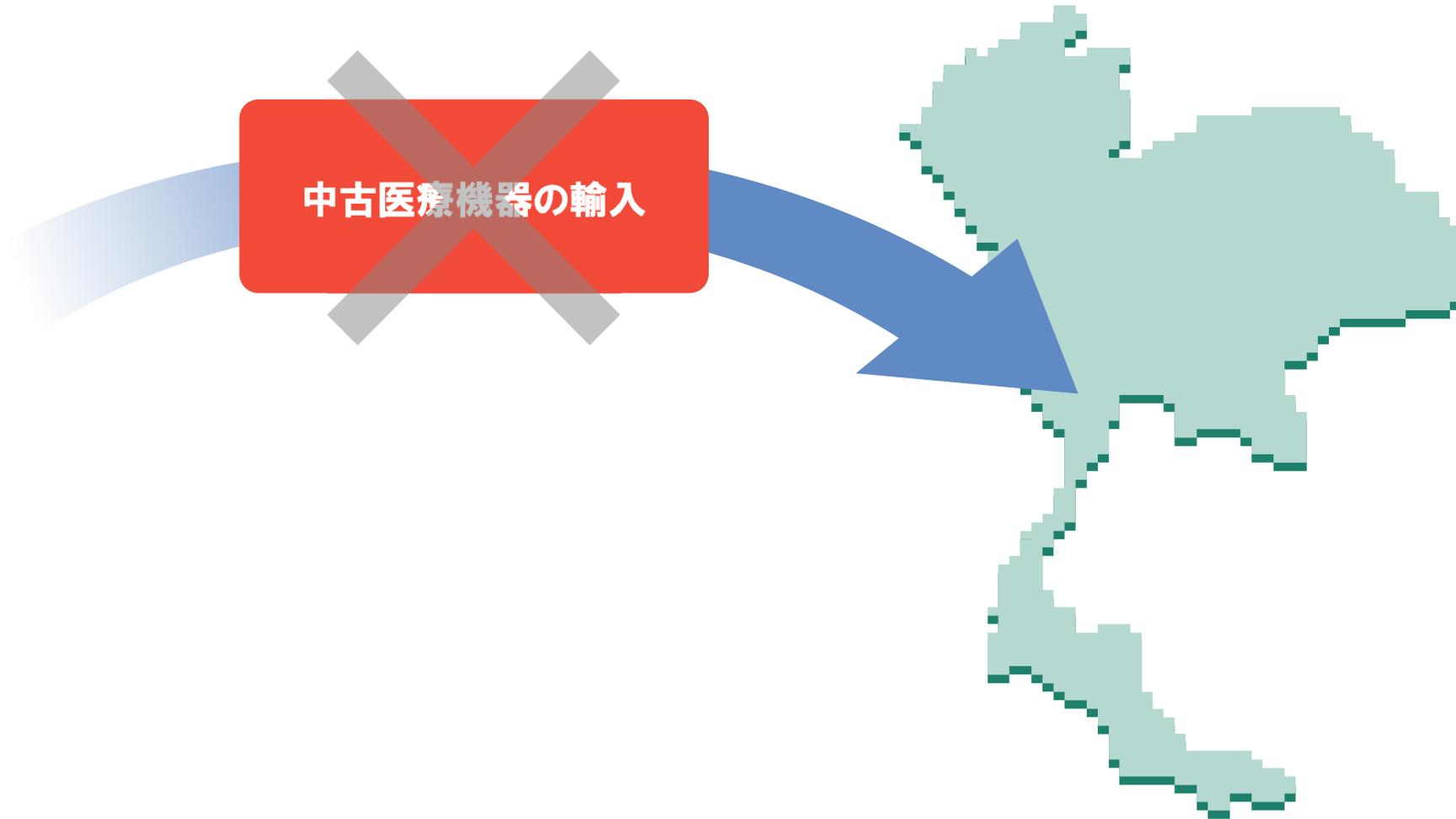
調達に係る規制

- 公的医療機関における医療機器の調達に係る規制の根幹をなしているのは、2017年に施行された「調達および供給管理法」であり、同法においては、以下の3つの調達手法が認められている。

	概要
一般勧誘方式 (General solicitation method)	政府機関が設定した資格要件を満たす全ての調達先候補から、提案書を受け入れる。
選択方式 (Selection method)	資格を満たす調達先候補が3つ以上であることを条件に、政府機関によって指定された資格要件を満たす任意の調達先候補に提案書の提出を求める。
特定方式 (Specific method)	政府機関が設定した資格要件を満たす任意の調達先候補一社に提案書の提出を求めた上で、価格交渉を行う。

業界構造 - 中古医療機器

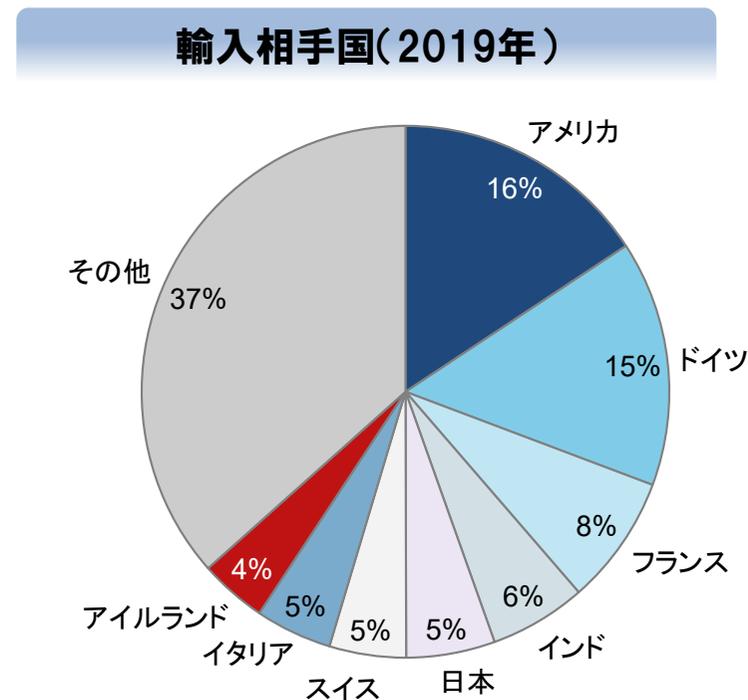
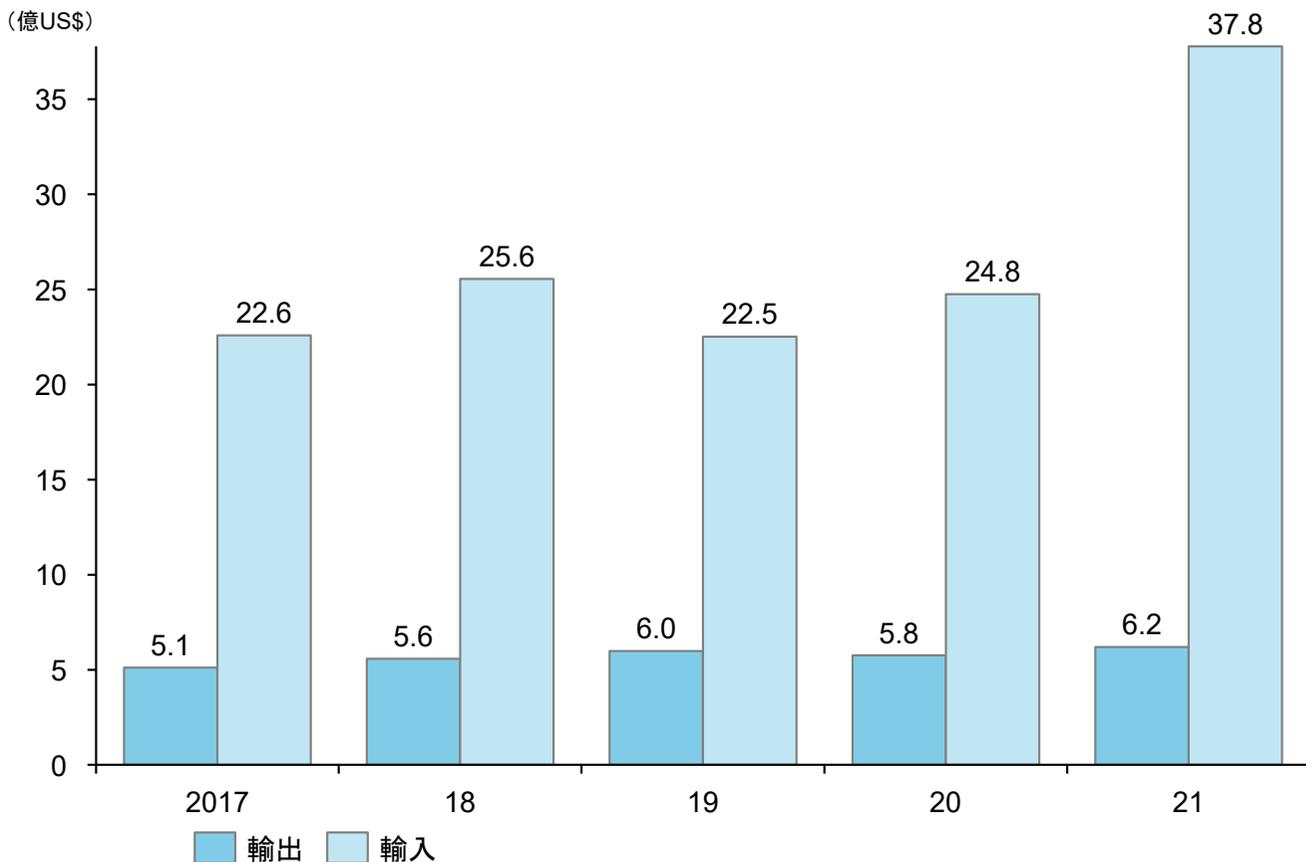
- 中古医療機器の輸入は禁止されている。



市場規模・輸出入額

- 輸入が輸出を大きく上回っており、2021年の輸入額の急増は、ワクチンの輸入増が要因と考えられる。
- タイは高齢化が進んでおり、2022年には人口の20%が60歳以上となり、2035年には30%に増加すると予測されている。加えて、タイはメディカルツーリズムの世界的な拠点となっており、2019年には、約350万人の医療観光客がタイを訪問。これらのトレンドは、タイの医薬品市場の拡大を後押しするものと考えられる。

医薬品の輸出入額



業界構造 - 主要メーカー

- 2010年時点で約80の医薬品メーカー(外資系含む)が存在する。

医薬品の地場メーカー

Government Pharmaceutical Organization (GPO)	<ul style="list-style-type: none"> ● 保健省が運営 ● 2つの工場を持ち、ジェネリック医薬品を製造
Berlin Pharmaceutical Industry	<ul style="list-style-type: none"> ● 1932年に設立 ● タイ、ラオス、ミャンマー、フィリピンで処方薬を販売 ● アムロジピンなどの抗高血圧薬に強い
Biolab	<ul style="list-style-type: none"> ● 1981年に創設され、最も長い歴史を持つ地元企業 ● カプセル、錠剤、クリーム、シロップ、注射剤などあらゆる形状のジェネリック医薬品を製造しています。
Pfizer	<ul style="list-style-type: none"> ● タイの大手製薬会社 ● 心血管疾患、コレステロール、中枢神経系(CNS)疾患、感染症および勃起障害(ED)の治療薬を生産

医薬品の主な外資系メーカー

GlaxoSmithKline	<ul style="list-style-type: none"> ● 英国の医薬品大手 ● 様々な医薬品および消費者向け健康製品を販売
Sanofi	<ul style="list-style-type: none"> ● タイ事業は、現在、アジア事業のうちフィリピンに次いで第2位 ● 小児および成人病のワクチンを製造

業界構造 - 日本企業の進出状況(現地法人)(1/2)

■ 「海外進出企業総覧」2018年版によると、日本企業が設立した現地法人は16社存在する。

NO.	現地法人名	日本側の主な出資企業	事業概要	従業員数(人)
1	Astellas Pharma (Thailand) Co., Ltd.	アステラス製薬	医薬品の卸販売	不明
2	Daiichi Sankyo (Thailand) Ltd.	第一三共	医薬品の販売	不明
3	Eisai (Thailand) Marketing Co., Ltd.	エーザイ	医薬品の販売	不明
4	Kokando (Thailand) Co., Ltd.	廣貫堂	医薬品事業	4
5	Kyowa Hakko Kirin (Thailand) Co., Ltd.	協和発酵キリン	医薬品の輸入・販売	不明
6	MTJV (Thailand) Co., Ltd.	田辺三菱製薬	医薬品の輸入・販売、新製品の登録等	5
7	Nichi-Iko (Thailand) Co., Ltd.	日医工	医薬品の輸入・販売	不明
8	Ohara Chemicals (Thailand) Co., Ltd.	小原化工	工業薬品、医薬品、合成樹脂及び同製品、電子材料、鈹産品等の販売・輸出入	2
9	Ohara (Thailand) Co., Ltd.	小原化工	工業薬品、医薬品、合成樹脂及び同製品、電子材料、鈹産品等の販売・輸出入	10
10	Okamoto Rubber Products Co., Ltd.	オカモト	コンドームの製造・販売	110
11	Olic (Thailand) Ltd.	富士製薬工業	医薬品等の受託製造	773

業界構造 - 日本企業の進出状況(現地法人)(2/2)

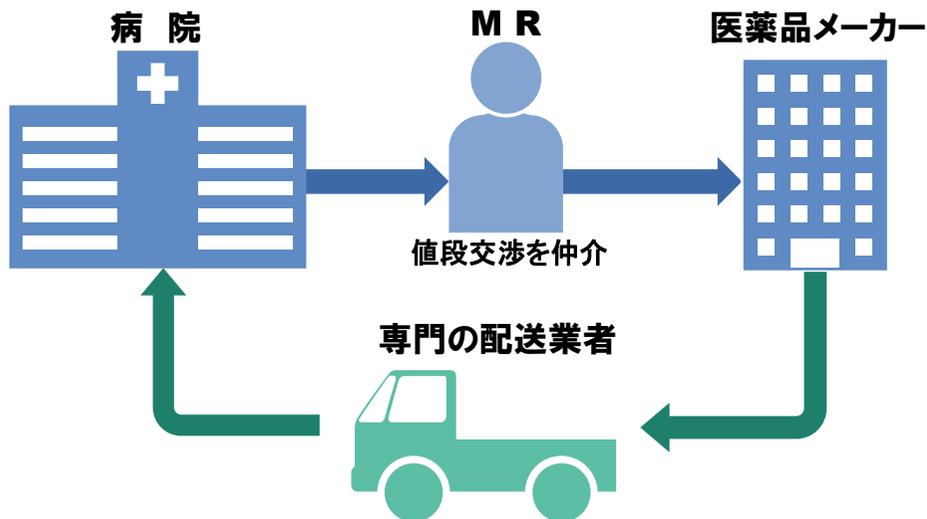
NO.	現地法人名	日本側の主な出資企業	事業概要	従業員数(人)
12	Osotspa Taisho Pharmaceutical Co., Ltd.	大正製薬	ドリンク剤及びOTC医薬品の販売	70
13	Rohto-Mentholatum Thailand Ltd.	ロート製薬	医薬品の販売	7
14	Takeda (Thailand) Ltd.	武田薬品工業	医薬品の販売	不明
15	Thai Meiji Pharmaceutical Co., Ltd.	Meiji Seika ファルマ	医薬品の製造・販売・輸出	403
16	Thai Otsuka Pharmaceutical Co., Ltd.	大塚製薬	医薬品の製造・販売	不明

タイ／医療関連／医薬品 業界構造 - 流通

- 医薬品の79%は医療機関による調達である。医療機関による調達のうち、8割は公的医療機関による調達である。
- 消費者は、薬局で医薬品を購入する際に処方箋を必要としないため、薬局での医薬品購入も一般的である。

医薬品の調達フロー：医療機関

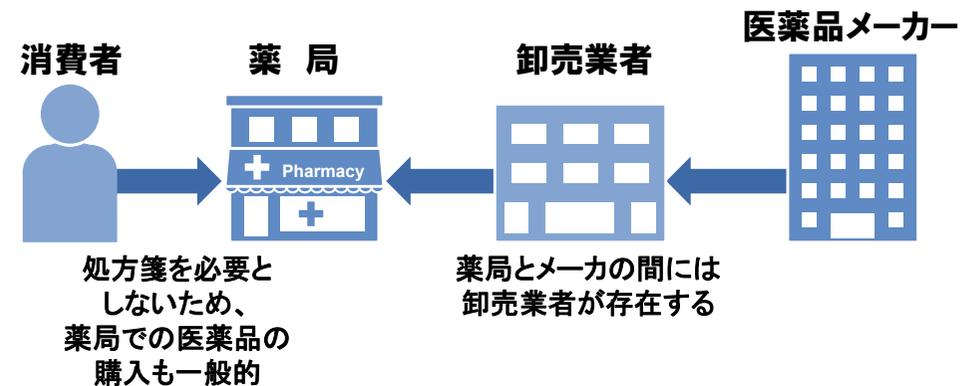
医薬品の注文



外資系のZUELLIG PHARMAと
地場系のDKSHが医薬品配送市場を独占

医薬品の配送

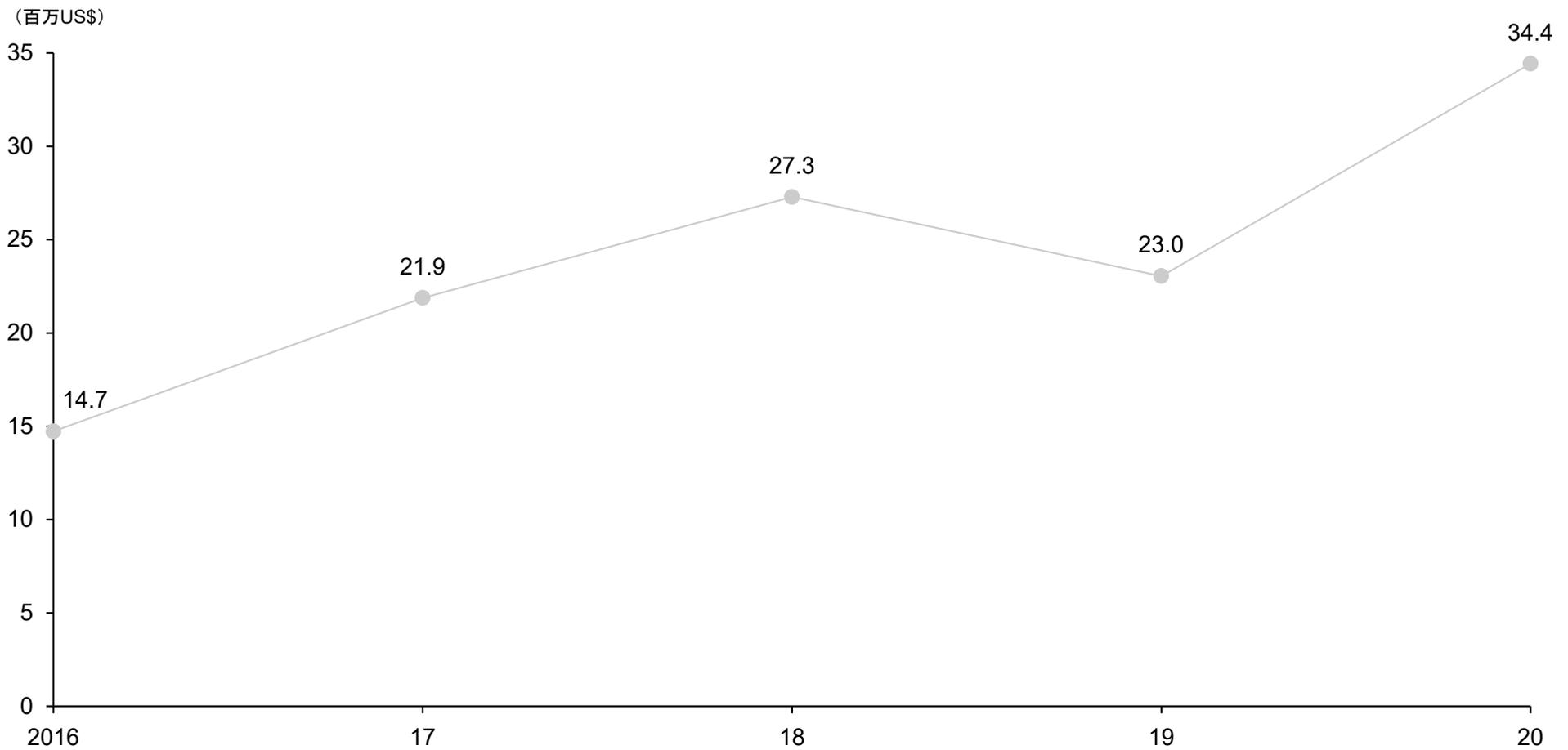
医薬品の調達フロー：消費者



タイ／医療関連／介護 市場規模

- タイの介護分野に対する支出は、2020年時点で約34.4百万米ドルとなっている。

市場規模



業界構造 - 日本企業の進出状況

- タイに進出している介護事業者は、3社である。福祉用具事業者は、4社である。

事業	NO.	現地で事業を実施している日本企業
介護	1	リエイ
	2	ウイズネット
	3	さくら介護グループ
福祉用具	1	パラマウントベッド
	2	ランダルコーポレーション
	3	プラッツ
	4	松永製作所

タイ／医療関連／歯科 市場規模

■ 2019年時点で、歯科医療分野に対する総支出は約1.92億米ドル。

有病率(2019年)

1～9歳児における乳歯の未処置虫歯率	44.7%
5歳以上における永久歯の未処置虫歯率	27.0%
15歳以上の重度歯周病有病率	19.1%

対応状況

砂糖入り飲料への課税の実施	○
国家的な口腔保健政策・戦略・行動計画等の存在 (草案段階を含む。)	○
保健省における口腔保健の専門スタッフの存在	○
公衆衛生部門のプライマリーケア施設における口腔疾患の発見、管理、治療のための処置の利用可能性(※)	
口腔疾患の早期発見のための口腔健診	○
救急的な口腔ケア及び痛み緩和のための緊急的な治療	○
既存の虫歯を治療するための基本的な歯科処置	○

(※)必要としている患者の50%以上に到達しているか否か

その他

デジタルヘルス関連

- タイ政府は、デジタルヘルスの取り組みに力を入れており、特に、規制分野を技術の進展状況に合わせた更新を行っている。
- 特に、ロックダウン後、急速に法的規制が進展しており、例えば、タイ医師会発行の遠隔医療ガイドライン、医療施設における遠隔医療サービスの基準に関する公衆衛生省の通知、薬事審議会発行の遠隔処方ガイドラインなどである。

デジタルヘルス市場に関連する指標

対日本比で: ■ -0.75倍 ■ 0.75-0.95倍 ■ 0.95-1.05倍 ■ 1.05-1.25 ■ 1.25倍-

要素	指標	タイ	
デジタルインフラ	携帯電話の契約数(100人あたり)	166.6	日本の1.08倍
	固定ブロードバンドの契約数(100人あたり)	16.4	日本の0.47倍
デジタルケイパビリティ	GDP比での研究・開発支出(%)	1.14	日本の0.35倍
デジタルヘルスポリシー	デジタルヘルスに関する政策の有無と予算の投下状況	2016年に公衆衛生省が「eヘルス戦略」を発表。病院間で患者のプロフィールを共有できる「AIスマートヘルスプロファイル」と呼ばれるものや、ビッグデータの活用などが行われている。一部の病院では、国家放送通信委員会と提携して、独自の遠隔医療サービスを立ち上げている。地方の病院や患者を対象としているが、中堅の都市部にも今後拡大していく予定。	
デジタルヘルスのガバナンス	デジタルヘルスデータの所有権、アクセス、共有を管理し、個人のプライバシーを保護する法律の有無	タイの個人情報保護法においては、一般情報とセンシティブ情報に規制を分け、センシティブ個人情報を収集又は共有する際には、患者の同意が必要とされている。ただし、患者の身体的危害を防止するためや、非営利または科学的な研究目的での使用など、いくつかの例外がある。	
デジタルヘルスケイパビリティ	研修中医療従事者向けのデジタルヘルス関連のカリキュラム有無	例えばThammasat大学病院では、「Digital 病院」となることを目標に、患者アプリ、遠隔ケア、電子カルテ、Wi-fi接続のビーコンなどを導入している。カルテ、基本的な診断ツール、検査情報、放射線情報システムなど、すべての医療情報を連携させ、より効率的な医療サービスを提供することが目指されている。	
	デジタルヘルス/健康情報学/健康情報システム/生物医学情報学を扱う学位プログラムの有無	例えばMahidol大学では、メディカルバイオ情報、健康情報、医学・医療情報学等の修士課程が置かれている。	
デジタルヘルスインフラ	電子カルテ普及率	公式な統計は確認できていないが、ある研究によれば、基本的な電子カルテは約50%の病院で導入されているが、包括的な形での導入がなされているのは5%程度であり、また、院外との情報共有は限定的とのこと。	
	医療関連目的に使用するためのマスター患者インデックスが存在するか	マスター患者インデックスの存在は確認できていないが、116の政府系病院が提供する医療サービスをITシステムとモバイルアプリケーションでつなぐプロジェクトが行われており、医師同士がオンラインで医療情報を共有できる。	

オンライン診療の主要プラットフォーム

No.	企業名	設立年	内資/外資	株式公開	従業員数	売上 (M US\$)	累計患者数	提携病院数	提携医者数	事業概要
1	ChiiWii	2016	内資	非公開	11人	不明	不明	不明	不明	ビデオ通話、音声通話、チャットによって、専門家に医療相談を行うことができるサービス。
2	See Doctor Now	2017	内資	非公開	-	不明	不明	不明	不明	誰でも医療専門家とのビデオ診療を受けられる遠隔医療プラットフォーム。
3	Ooca	2017	内資	非公開	11-50人	不明	不明	不明	不明	精神科医や心理士などの有資格者によるカウンセリングサービスを、プライバシーを確保したうえでオンラインで提供しているサービス。
4	Raksa	2016	内資	非公開	11-50人	不明	70万人~	不明	800人~	タイで最大の医師・薬局プラットフォーム。オンラインでの医師の診察、電子カルテ、電子処方箋、オンライン薬局、薬剤師による診察、保険請求などのサービスを提供。
5	Doctor A to Z	2018	内資	非公開	11-50人	不明	不明	不明	不明	医療機関や企業に対してソフトウェアを提供し、デジタルヘルスケアサービスの提供と拡大をより容易に進められるようにするソリューション。
6	Samitivej Virtual Hospital	-	内資	非公開	-	不明	不明	不明	不明	24時間ビデオ通話が可能、医師によるリアルタイムの診察が受けられるほか、自宅を訪問して採血や投薬を行うこともできるサービス。
7	Doctor Anywhere Thailand	2017	内資・外資	非公開	201-500人	不明	約200万人	不明	1000人	医師とのビデオ相談、病歴へのアクセス、医療費請求などが出来るサービス。
8	Siriraj Connect	2012	内資	非公開	101-250人	不明	不明	不明	不明	シリラジ病院のほとんどのサービスをオンラインで受けることができるプラットフォーム。

医療のIT化に関する状況

- 基本的なEHRシステムは殆どの医療機関に導入されているものの、医療機関間の医療データ共有に向けた障壁は高い。
- 政府は医療のデジタル化を経済開発の戦略として挙げている。

IT化の進捗動向

- 電子医療記録(EMR)および電子健康記録(EHR)システムについては、殆どの医療機関において導入されている。
- 一方、最新のEMR・HERシステム(クラウドでのデータ管理が可能なもの等)については、バンコク、プーケット、チェンマイといった都市部の民間の医療機関以外では導入が進んでいない。
- 医療データのクラウド管理を基にした医療機関間でのデータ共有については、以下の理由等を背景にまだ実現に向けたロードマップが描ける状態とは言えない。
 - 医療機関間で導入されている情報管理システムが異なることに加え、多くの病院では診療部門毎に医療機器・システムを導入してきたため、病院内でも複数のシステムが互いに連動していない状態で乱立している(医療ICTシステムのサイロ化)。
 - 国民の医療データの管理に係る信頼が十分には醸成されてない。

政府方針

- 2017年に保健省は「eHealth」戦略を策定し、2017~2026年の期間において、医療のデジタル化に係る施策の促進(医療ロボットの整備、自動診断デバイス、癌やアレルギーに対するバイオ素材開発等の支援)を目標として掲げた。
- 2019年に科学技術省、保健省、教育省は、バンコクソイ・ヨティ周辺地域を国家の医療イノベーション拠点として開発する「Yothi Innovation District」計画を発表した。
- 近年はタイ政府が民間企業との協力を深化しており、2020年には保健省がMicrosoft社と連携の上、医療データの分析に基づいた、国内の医療リソース最適化戦略の策定を発表した。

その他民間企業の動向

- 富士フイルムはタイのPACS市場で約35%のシェアを占めており(2019年時点)、同国を重点国として認識。
- Dokter Raksaは、低価に医療サービスを提供するため、オンライン診療、電子カルテ、電子処方箋、薬剤師の診察、処方箋の再発行等様々なサービスを一元化したデジタルプラットフォームを構築。

タイ／医療関連／その他 学会および業界団体

- 主要学会としては、Medical Association of Thailand、主要な業界団体としてはタイ医療機器企業団体が挙げられる。

カテゴリー	名称 (略称)	概要
学会	Medical Association of Thailand	タイの医学界を代表する学会。世界医師会(WMA)やアジア大洋州医師会連合(CMAAO)、東南アジア医師会(MASEAN)に加盟している。
業界団体	タイ医療機器企業団体 (THAIMED)	医療関連製品の業界団体。2011年には約70社が登録しており、アボットやバクスター、ビー・ブラウン、ブーツ、ジョンソン&ジョンソン、ニプロ、ロシュ、Siemensなど、日系企業や外資系企業も登録している。
	タイ医薬品生産協会	地場製薬企業の業界団体。
	医薬品調査製造業協会	製薬企業の非営利の業界団体。主に調査を行っている。2013年には約40社が登録しており、ファイザー、ロシュ、武田薬品、GSK、MSD、ノバルティス、エーザイ、アストラゼネカなど、日系企業や外資系企業も登録している。

医薬品・医療機器関連イベント

- 医薬品・医療機器関連の代表的なイベントを以下に示す。

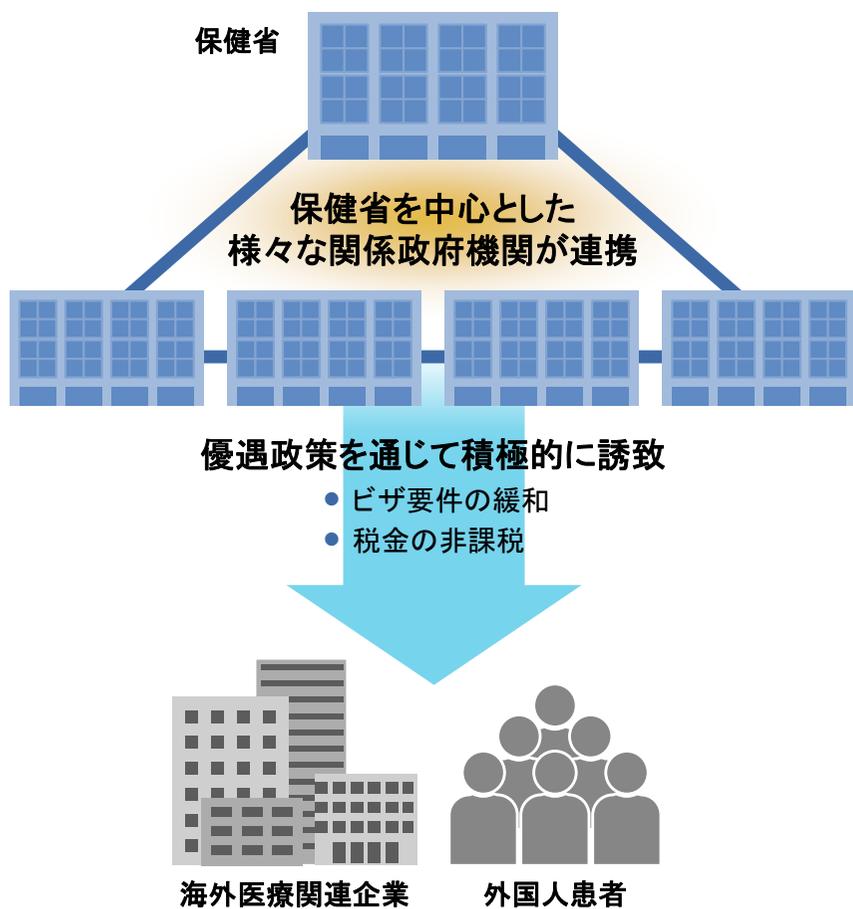
代表的なイベント

名 称	開催時期	内 容
「Medical Fair Thailand」	毎年9月頃	医薬品関連
「Thailand Lab」	毎年8月頃	医療機器関連

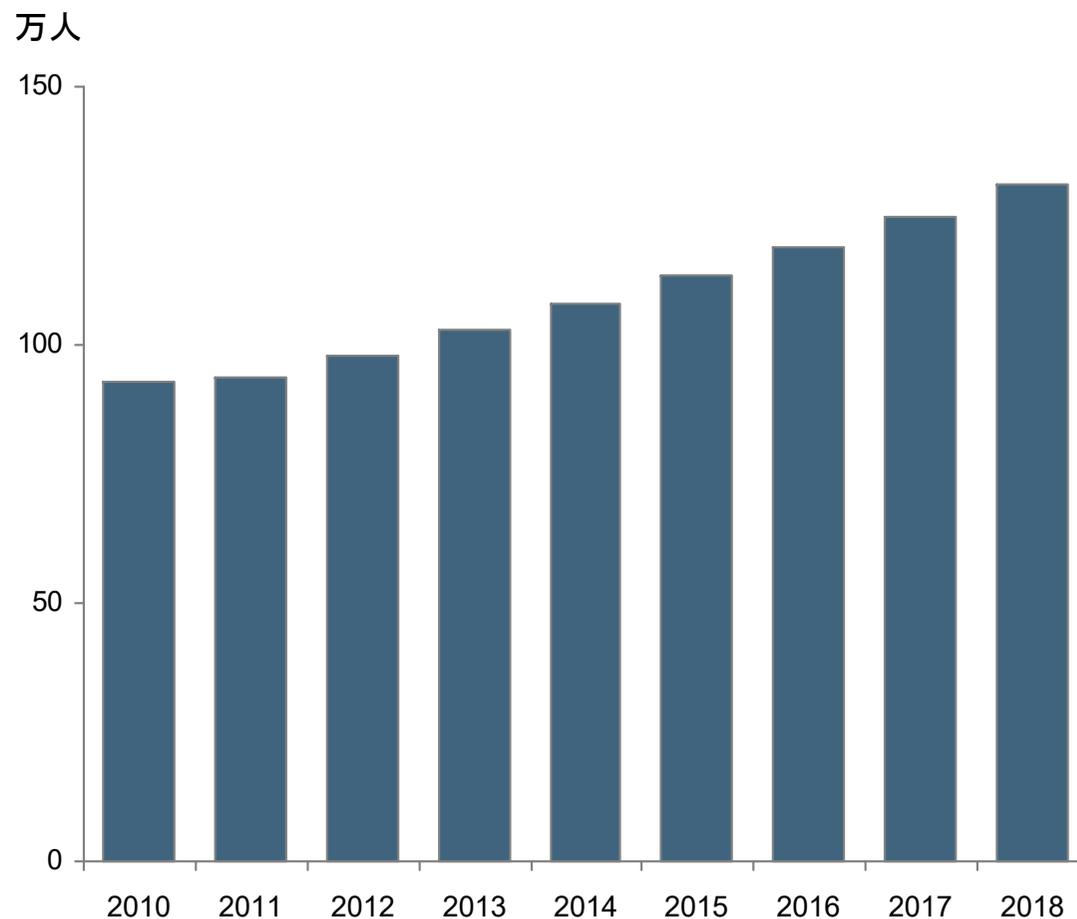
外国人患者受入／医療渡航

- 政府が2004年に「アジアメディカルハブ」構想を打ち出し、保健省を中心とした様々な関係政府機関が連携を取り、医療観光推進のための制度を策定・実施している。
- 外国人患者の受入数については、2013年は実績値で104万人、2018年には132万人に拡大すると予想している。

「アジアメディカルハブ」構想



外国人患者の受入人数 (03-13実績、14-18予測)



政策動向

医療関連政策の将来動向(1/3)

- 2021年1月に開催されたバイオ・循環・グリーン(BCG)経済委員会において、首相はBCG経済を国家戦略モデル(BCGモデル)に据えると表明。
- 政府は今後、BCGを国家的課題として宣言する見込みで、BCGモデルを達成するための戦略計画を2021年から5年間にわたって実行。
- 知識と能力を持つ新しい世代がBCG経済の実現に向けた牽引役になると期待しており、農業や公衆衛生、観光など強みを持つ分野を生かし、タイ経済・社会の発展を目指す。

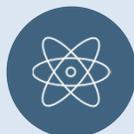
BCGモデルで焦点を当てる4分野



食品と農業



医療と健康



バイオエネルギー、
バイオマテリアル、
バイオケミカル



観光、
クリエイティブ経済

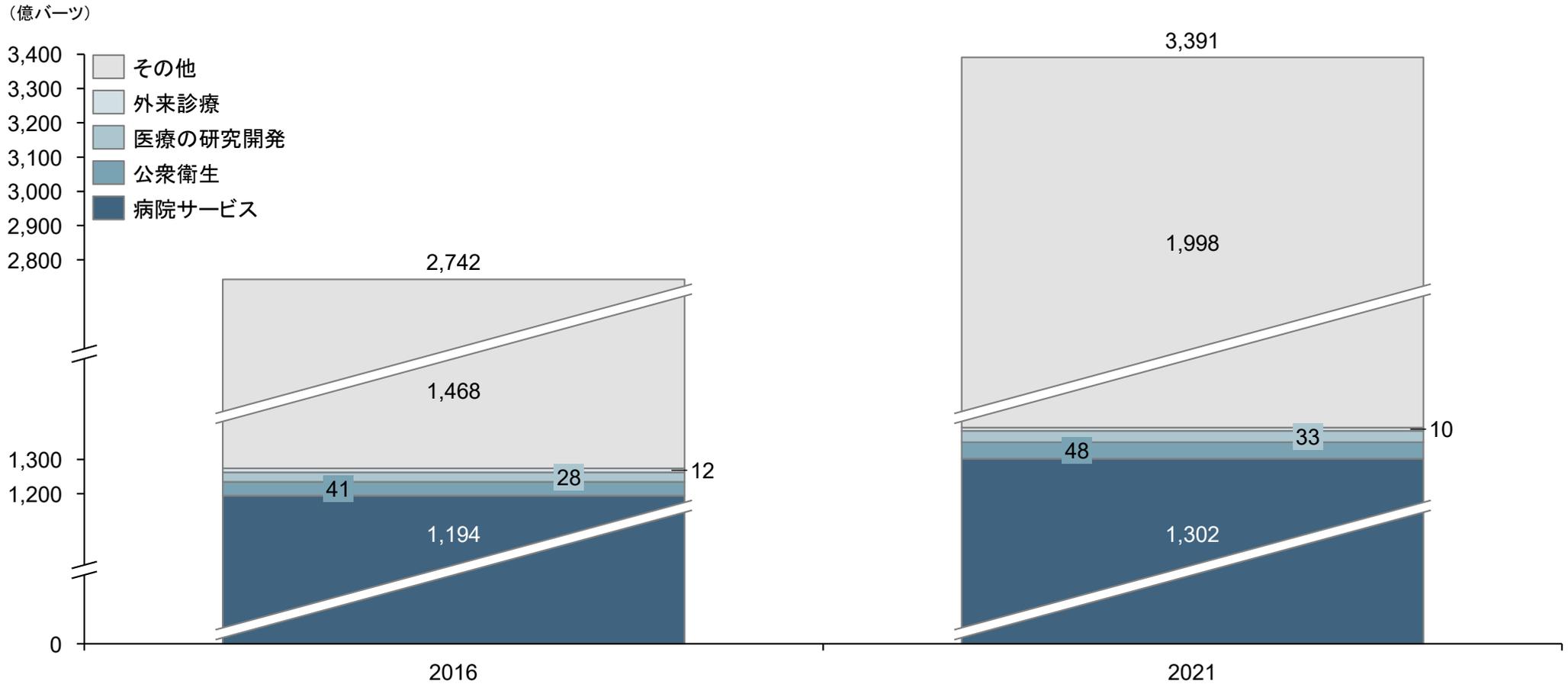
委員会で審議・承認された4つの戦略

- 1 保全と利用のバランスを取りながら、資源基盤と生物多様性の持続可能性を推進する。
- 2 資本、資源、アイデンティティ、創造性、最新技術を用いて、共同体と草の根経済の能力を向上させる。「生物多様性」と「文化的多様性」を重視しつつ、地域を基盤とする発展可能性を「内側からの爆発」に活用し、生産チェーンをより高付加価値なものへと昇華させる。
- 3 知識、技術、イノベーションにより、BCG経済の下で産業における持続可能な競争力を向上・促進するとともに、「少ない方が豊か」という思想に基づいた環境に優しい生産システムを重視する。
- 4 世界的な変化に素早く対応する能力、免疫力を高め、影響を緩和する。

医療関連政策の将来動向(2/3)

- タイの医療分野の予算額は2016年から2021年にかけて増加し、3,391億バーツ(国家予算の10.3%)に達した。

政府の医療分野への予算額



医療関連政策の将来動向(3/3)

医薬品等規制当局をめぐる近年の動向

- 2019年4月にDrug Actの改正が行われ、ライセンスの更新制度や再評価制度が導入。
- 2013年10月以降、日タイの医薬品等規制当局である医薬品医療機器総合機構(PMDA)とFDAによる日本-タイ合同シンポジウムが毎年開催されており、こうした規制当局間の交流を踏まえ、2018年4月には厚生労働省とFDAとの間で、医薬品医療機器等の規制に関する協力のための覚書を締結。
- 独立審査機関の設立に向けた議論は中長期的な課題。

医療産業振興政策の将来動向 - 医療機器

- 工業省工業経済局は、医療機器の開発とその援助を行うことが決定した。

近年承認を受けた医療産業パークには、実験室や研究開発室があり、その他にも生産や流通、展示会のためのセンターが設置されている。

2013年の計画には、高い生産性を誇る工場やISO13485を遵守した高度な医療機器を生産する工場等が建築される「フルセット型医療セクタークラスター」の構想がある。

医療産業振興政策の将来動向 - 医薬品

- 2012～2016年の「医薬品産業戦略」が、産業省と経済産業局により推進されている。
- 医薬品検査協働制度(PIC/S)を遵守すると定めた法案が可決されたため、タイの医薬品は国際基準を満たさなければいけなくなった。

医薬品産業戦略に示された具体的な戦略

「研究と製造業の近代化を通して医薬品産業を強化する」といった目標が掲げられており、地場メーカーの成長が促されるような研究開発や環境開発を行い、医薬品産業の競争力を向上させようとしている。

1. 医薬品産業の競争力の開発・強化
2. 研究開発、知的財産の使用、Thai wisdomを含めた知的資本の管理
3. 国内外への市場拡大
4. 医薬品産業の開発を促進するための具体的な外的環境の整備

日本との関わり

タイ／日本との関わり

外交関係

- 2018年10月、安倍総理大臣は、「第10回日・メコン地域諸国首脳会議」に出席するため訪日したプラユット首相と首脳会談を行った。

主な往訪者(大臣等)

	タイからの往訪者	日本からの往訪者
2005	タクシン首相、カンタティー外相	秋篠宮殿下、町村外務大臣
2006	シリントーン王女殿下、チュラポーン王女殿下、タクシン首相、カンタティー外相	天皇皇后両陛下
2007	チュラポーン王女殿下、スラユット首相、ニット外相(2回)	秋篠宮殿下
2008	チュラポーン王女殿下、ニット外相、ノパドン外相	—
2009	ソムサワリー王女殿下、アピシット首相(2回)、カシット外相	麻生総理大臣、鳩山総理大臣、中曽根外務大臣(3回)
2010	シリントーン王女殿下、チュラポーン王女殿下、カシット外相	岡田外務大臣
2011	—	秋篠宮殿下、枝野経済産業大臣
2012	インラック首相(2回)、スラポン外相(2回)	皇太子殿下、秋篠宮殿下
2013	チュラポーン王女殿下、インラック首相、スラポン副首相兼外相、ニワットタムロン副首相兼商務相	安倍総理大臣
2014	プラウィット副首相兼国防相	—
2015	シリントーン王女殿下、プラユット首相(3回)、タナサック副首相兼外相(3回)、ソムキット副首相	塩崎厚生労働大臣
2016	ドーン外相、ソムキット副首相	岸田外務大臣、世耕経済産業大臣
2017	タナサック副首相、ソムキット副首相、ドーン外務大臣	天皇皇后両陛下
2018	プラユット首相、ソムキット副首相	河野外務大臣

経済産業省の主な医療国際化関連事業(1/2)

■「医療国際化事業」や「留学人材セミナー」、「貿易投資促進事業」を実施。

医療国際化事業

NO.	実施年	テーマ	代表団体	実施内容	実施結果
1	2012 2013	人工透析	仁友会	<ul style="list-style-type: none"> 透析機器管理テキストの英語化 国内研修の受入れ CDDS運用シミュレーションの実施 CDDS導入可能性に関するアンケート調査 	<ul style="list-style-type: none"> 英語版の研修テキストを整備し、北彩都病院ならびに日機装静岡工場においてトレーニングを行った結果、装置の使用手法や構造についての理解が進み、CDDSをメンテナンスできるレベルに達した。 バムルンラード国際病院への導入可能性調査では、水質調査を行い、CDDSの導入が十分可能であることがわかった。 導入に関するイニシャルコストの低減や臨床工学技士の確保、育成等の課題が明らかとなった。
2	2013	高度病理診断支援サービス	日本電気	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関の動向、医療制度の理解(保険制度、検査料金) 現地ニーズの把握 プラットフォームの仕様検討 プラットフォームのエビデンスデータ蓄積 ASEAN地域への展開可能性検討 	<ul style="list-style-type: none"> 現地医療機関との関係構築を通じて、民間検査センターの動向や政府が主導する「大腸がん検診プロジェクト」を把握することができた。 がんの早期発見に向けて日本の病理診断基準を導入したいという現地ニーズが把握できたため、プラットフォームの基本設計に反映した。
3	2014	粒子線治療装置フルサポート輸出	鉄蕉会	<ul style="list-style-type: none"> 市場調査(現地調査含む) 教育支援・医療支援体制設計 ビジネススキーム設計 啓発活動 ASEAN諸国への展開可能性調査 	<ul style="list-style-type: none"> タイ国内の7病院等を訪問し、粒子線治療の普及啓発とともに、病院側のニーズの聞きとり調査を行った。結果、訪問した7病院のうち3病院に導入可能性があることがわかった。 医師・診療放射線技師・医学物理士ごとに教育基準プログラムを構築した。また運用開始後の医療支援体制について、想定されるニーズごとに手法・手段を整理した。 病院側のニーズを踏まえたビジネスモデルの原案を構築した。また導入先候補となる病院と議論を進めるための収支シミュレーションツールも作成した。
4	2015	外科トレーニングセンター	オリンパス	<ul style="list-style-type: none"> 日本への受入研修実施 All Japan外科トレーニングセンターの開設の検討と計画立案(メコン) バンコクセミナーの開催 日本とメコンとの学会連携によるトレーニング支援プログラムの立案検討 	<ul style="list-style-type: none"> タイから内視鏡外科をリードする医師を日本に招聘し、日本内視鏡外科学会総会における発表、手術手技実習ラボトレーニング、手術・施設見学等を実施。両国の医師による日本式内視鏡外科手術に対する認識度向上を図った。 オリンパスタイランドが開設準備を進める技術・製品トレーニングセンターにおいて、日本製外科・手術室関連製品を紹介する可能性(仕組み、方法)について検討を進めた。 メコン(カンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ、ベトナム)の代表となる外科医師を対象に、日本の内視鏡外科手術および最新技術の紹介を行うセミナーを開催。タイ内視鏡外科学会が主体となり、メコン内でのトレーニング活性化に向けたトレーニング組織の設立が提案された。

タイ／日本との関わり

経済産業省の主な医療国際化関連事業(2/2)

官民ミッション

NO.	実施年	内容	テーマ	セミナーの主な内容	特記事項
1	2017	セミナー、 医療機関訪問	内視鏡外科、 糖尿病	タイへの進出・ビジネス拡大を目指す日本企業向けビジネスセミナーにて、バンコク日本人商工会議所ヘルスケア担当委員会の取組や、タイでの医療機器ビジネスのキーとなる市場動向、投資優遇制度、医療機器承認制度について、タイ政府(MTEC、BOI、FDA)から紹介。	日本からは11企業、医療機関の計50名(事務局含む)が参加
2	2019	セミナー、 企業展示、 医療関連機関訪問	歯科	タイ保健省、タイFDA、タイの大学歯学部関係者を招き、バンコク市内のホテルにて歯科医療に関するセミナーを開催。日本から新潟大学大学院医歯学総合研究科の魚島教授、医療法人社団ベル歯科の鈴木理事長(兼ADF専務理事)、タイからシーナカリンウィロート大学のNarongsak副学長、マヒドン大学のCholtacha教授、チュラロンコン大学のAtiphan教授の計5名による講演がなされ、タイ・日本双方における歯科医療の取組と課題が共有された。	予防歯科を含む日本の歯科医療と関連する制度の紹介を目的に日本からは、歯科関連企業5社を含む参加者総勢23名(事務局含む)が参加

留学人材セミナー

NO.	実施年	内容	テーマ	セミナーでの主な講演者	特記事項
1	2014	セミナー (バンコクで実施)	がん	東京医科歯科大学 江石義信 教授 「Gastric Cancer Screening with a Novel Prescreening Blood Test」 東京医科歯科大学 植竹宏之 教授 「Surgical Treatment of Colorectal Cancer (CRC) in Japan」	タイから保健省副次官が参加

技術協力活用型・新興国市場開拓事業

NO.	実施年	テーマ	実施者	実施内容
1	2014	大腸がん検診	東京医科歯科大学、 富士フイルム、 栄研化学	<ul style="list-style-type: none"> タイ主要3病院への専門家派遣及び本邦受入研修を通じた日本式大腸がん検診システムの講義・技術指導を実施

※ 上記のほか、「新興国マクロヘルスデータ、規制・制度に関する調査(タイ)」(2014年)といったレポートを作成・公開している

(出所) 経済産業省ホームページ、MEJニュース:タイ官民ミッション no. 2017-001、no.2019-001

外務省の主な医療国際化関連事業

- 「政府開発援助海外経済協力事業」を実施。

政府開発援助海外経済協力事業

NO.	実施年	企画名	受託企業	概要
1	2012	透析技術ネットワーク開発計画 ニーズ調査	システム科学 コンサルタンツ	透析医療のニーズがある対象国において、東九州メディカルバレーの中小企業が有する透析医療技術についてのニーズ調査。対象国は慢性腎不全の潜在リスクが高い高血圧や糖尿病の罹病率が高く、透析医療に関するニーズがある。大分県と宮崎県が共同で進める「東九州メディカルバレー構想特区」は両県の特長である血液や血管に関する医療関連産業を中心に、国際競争力の強化と地域医療の活性化を図ることを目標としている。研修による人材育成を通じて対象国関係者の透析医療の理解・技術向上を目指す。
2	2012	障害者の知識アクセスの機会 均等の実現に関するODAニーズ 調査	エックス都市研究所	調査対象国における障害者の知識・情報アクセスの向上を目指した日本のICT分野の中小企業製品および技術活用についてのニーズ調査。対象国は社会的弱者といえる障害者の経済的自立と社会参加の実現という共通の課題を抱えている。日本には当該分野の世界トップレベルの水準の各種アプリケーション、入出力デバイス、コンテンツ制作および流通ノウハウ等の製品・技術を有する中小企業等が数多く存在しており、技術協力、無償資金協力等を通じ、対象国の障害者支援ニーズとの適合を目指す。

厚生労働省とタイ保健省の協力覚書(MOC)締結状況

- 2017年7月に、厚生労働大臣・保健大臣の会談に合わせて協力覚書に署名した。

共同プレスリリース

『日本国厚生労働省とタイ王国保健省との間の 保健・医療分野における協力に関する覚書』



『日本国厚生労働省とタイ王国保健省との間の 保健・医療分野における協力に関する覚書』の具体的な内容

- 1 相互にかつグローバルレベルでユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を推進するための知識と経験の共有
- 2 先進的な医療技術、医薬品及び医療機器の費用効率に優れた方法での活用
- 3 医薬品、医療機器等の製品(医薬品用原料、生物学的製剤、再生医療等製品、医薬部外品及び化粧品を含む。)の規制に関する情報と経験の交換
- 4 食品サプライチェーンにおける食品管理及びリスク管理を促進するための情報と経験の共有
- 5 麻薬、向精神薬及び新精神作用物質に関する情報の交換
- 6 保健・医療サービス及びグローバルな衛生政策立案に当たる医療従事者の人材育成
- 7 若年死亡率を下げる対策としての、特定のがん及び糖尿病で増大している非感染性疾患(NCD)への対応
- 8 高齢化社会に関する政策の展開
- 9 公衆衛生上の緊急事態への対応強化のためにグローバル・ヘルス・アーキテクチャー(国際保健の枠組み)を強化し、新たに発生する公衆衛生に関する脅威(特に抗微生物薬耐性)に対処する際の協調
- 10 伝統医療(伝統医療や漢方薬の研究開発を含む。)に関する知識と経験の共有
- 11 その他相互に決定する協力分野

※ ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)とは、「すべての人が適切な予防、治療などの保健医療サービスを、必要な時に支払い可能な費用で受けられる状態」のこと

厚生労働省が関係するその他の協力覚書(MOC)締結状況

- 2018年3月に、厚生労働省とタイFDAがMOCを締結した。

時期	タイトル	締結者		概要
		日本側	タイ側	
2018年 4月	本国厚生労働省及びタイ王国保健省食品医薬品庁間の医療製品規制に関する対話及び協力の枠組みに関する協力覚書	厚生労働省	保健省 食品医薬品庁 (タイFDA)	<p>覚書の背景と意義</p> <ul style="list-style-type: none"> 医薬品・医療機器等が世界規模で流通する今日においては、国民の健康を守るために、各国の薬事規制当局が相互に薬事規制を理解、信頼性の構築・強化をし、国際調和や国際協力をすすめていく必要がある。 日タイ両国の間では、これまでアジア医薬品・医療機器トレーニングセンター等を通じ、薬事規制に関する協力・連携を図ってきたが、今回の覚書署名をさらなる規制調和の足がかりとする。 <p>覚書に基づく今後の協力の枠組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 年次会合の開催 共通の関心事項に関するワーキンググループ(WG)の設置
2019年 3月	日本国法務省・外務省・厚生労働省とタイ王国労働省との間の技能実習に関する協力覚書	法務省、外務省、 厚生労働省	労働省	<p>(日本側)</p> <ul style="list-style-type: none"> 監理団体・実習実施者に対して、許認可の取消しや改善命令を行った場合は、その結果をタイ側に通知する。 タイが認定した送出機関及び認定を取り消した送出機関を日本で公表し、タイ側が認定した送出機関からの技能実習生のみを受け入れる。 技能実習制度の運営の状況、見直し又は対象職種追加に関する照会をタイ側から受けた場合には、必要な情報を提供する。 <p>(タイ側)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本協力覚書の認定基準に基づき、送出機関の認定を適切に行う。 <ul style="list-style-type: none"> 制度の趣旨を理解して技能実習を行おうとする者を選定すること 帰国した者が技能等を活用できるよう就職先のあっせんその他の支援を行うこと 保証金の徴収、違約金契約をしないこと 技能実習生に対する人権侵害をしないこと 送出機関の認定を取り消したときは、日本側に通知する。 日本側から不適切な送出機関についての通知を受けたときは、調査を行い適切に対処する。またその結果を日本側に通知する。

厚生労働省の主な医療国際化関連事業

- 2015年から「医療技術等国際展開推進事業」を実施している。

● 2015年～

医療技術等国際展開推進事業を開始

目的

日本の医療制度に関する経験の共有、医療技術の移転や高品質な日本の医薬品、医療機器の国際展開を推進

タイを対象とした事業

16件実施
(2015～2018年度)

国際的な課題、日本の医療政策や社会保障制度等に見識を有する者、日本の医療従事者や医療関連産業の技術者等を関係国へ派遣すること、および諸外国から医療従事者や保健・医療関係者等を受け入れることを実施

医療技術等国際展開推進事業

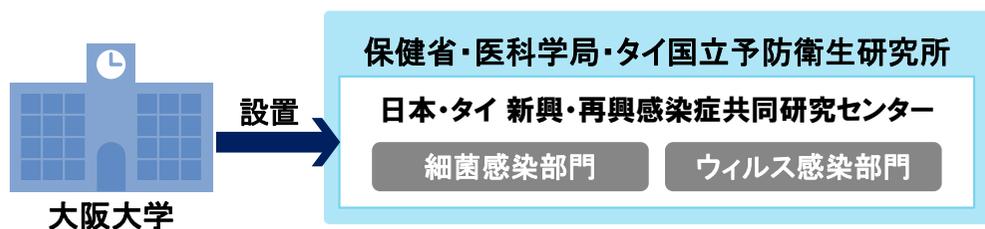
NO.	実施年	事業実施機関名	事業名
1	2015	九州保健福祉大学	日本の医療技術普及を目指したタイにおける臨床工学技士養成システムの確立
2	2015	佐久大学	高齢者看護ケア教育モジュールの開発
3, 4	2015～2016	国立長寿医療研究センター	タイにおける認知症医療に関する医療技術等国際展開推進事業
5	2015	名古屋大学	がん早期発見・診療医養成プログラム
6, 7	2016～2017	国立病院機構京都医療センター	ASEAN(ベトナム、カンボジア、タイ、フィリピン)における糖尿病足病変診療(フットケア)を中心とした糖尿病診療技術に関する支援事業
8	2016	名古屋大学	メコン5カ国における消化器疾患早期診断・治療に関する技術移転事業
9	2016	東京医科歯科大学	タイ王国の再生医療人材育成
10	2016	九州保健福祉大学	タイにおける日本製医療機器を用いたメディカルトレーニングセンターの構築
11	2016	富士フイルム	タイ国における乳がん検診導入に向けた認定制度と精度管理の普及促進事業
12	2017	名古屋大学	メコン5カ国におけるICTを活用した内視鏡医師及び看護師の人材育成
13	2017	九州保健福祉大学	タイに設立したメディカルトレーニングセンターの活用と周辺諸国への展開
14	2017	日本製薬工業協会	RS(レギュラトリーサイエンス)研究推進のための人材育成支援
15	2018	オリンパス	タイにおける日本式内視鏡外科手術普及支援
16	2018	日本病院薬剤師会	タイ王国における病院薬剤業務強化事業

文部科学省の主な医療国際化関連事業

- 「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」や「大学の世界展開力強化事業」を実施。

新興・再興感染症研究拠点形成プログラム

大阪大学は、2005年度以降、「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」等に採択され、保健省・医科学局・タイ国立予防衛生研究所内に日本・タイ新興・再興感染症共同研究センターを設置。



国際イニシアティブ人材育成プログラム



International Symposium on Human Resource Development towards Global Initiative を共催

メインシンポジウム

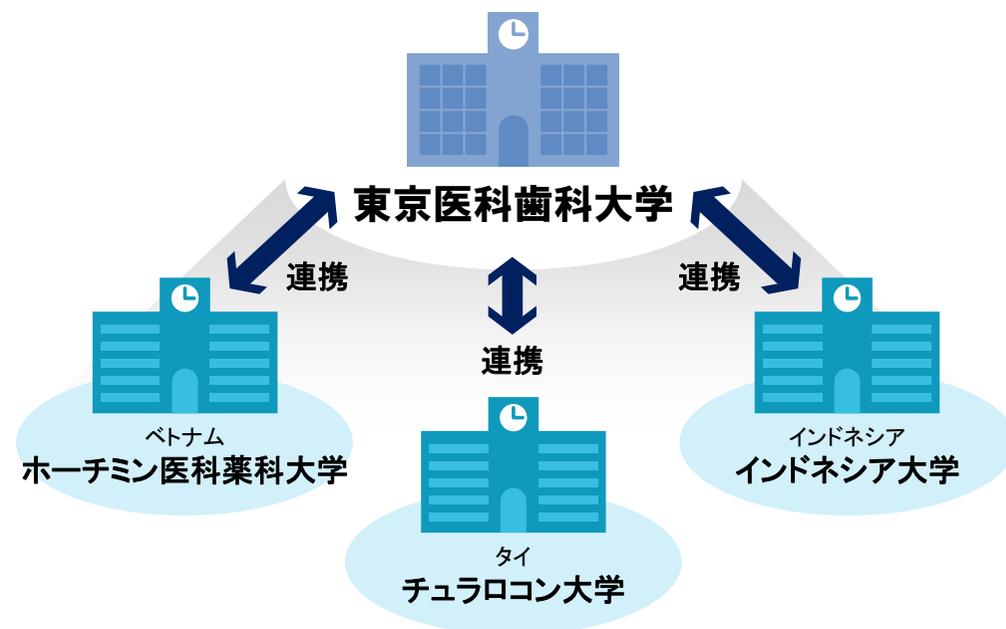
再生歯科医学教育

国際口腔保健医療教育

両大学からの発表者に加え、国内外から多くの講師を招き、活発な討論が行われた。

大学の世界展開力強化事業

2012年度に東京医科歯科大学による「東南アジア医療・歯科医療ネットワークの構築を目指した大学間交流プログラム」を採択。



- 日本の先端医療や最新技術を基盤とした、東南アジア医療・歯科医療ネットワークの構築を目指している。
- 「医歯学領域において、国際的にリーダーシップのとれる自立型の若手研究教育者・医療者」を育成し、日本の医歯学領域の世界展開力の強化をはかる。

タイ／日本との関わり

JICAの主な医療国際化関連事業(1/2)

NO.	事業時期	事業名	事業費 (億円)	事業形態	関係者	
					日本側	タイ側
1	2010～ 2013	アフリカ向けマラリア予防対策	-	個別案件 (国別研修)	-	保健省疾病対策局生物媒介疾病部
2	2012～ 2015	HIV/AIDS予防対策に係る政策・戦略と実施	-	個別案件 (国別研修)	-	マヒドン大学アセアン保健開発研究所
3	2013～ 2014	診療報酬制度	-	個別案件 (国別研修)	厚生労働省	国民医療保障局
4	2013～ 2014	透析技術ネットワーク開発計画におけるCDDS (多人数用透析液供給装置)技術普及促進事業	-	民間技術 普及促進※2	旭化成、旭化成メディカル、 日機装	-
5	2013～ 2016	大腸がん早期発見・治療プロジェクト	0.3	草の根技協※1 (地域提案型)	東京医科歯科大学	チュラロンコン大学
6	2014～ 2015	アドバンス内視鏡外科手術普及促進事業	-	民間技術 普及促進※2	オリンパスメディカルシステムズ	タイ中核国立病院関係者
7	2014～ 2016	タイにおける妊産婦管理及び糖尿病のための ICT遠隔医療支援プロジェクト	0.59	草の根技協※1 (地域提案型)	香川県、香川大学、e-HCIK、 BHNテレコム支援協議会、ミトラ、 ネットワンシステムズ	チェンマイ大学
8	2015～ 2016	透析技術トレーニングセンター開発計画における 水浄化およびアセアン諸国を対象とした透析技 術普及促進事業	-	民間技術 普及促進※2 (健康・医療特別枠)	メディキット、旭化成株式会社、 川澄化学工業株式会社	透析医療関係者

※1 「草の根・人間の安全保障無償資金協力」の事業の一つ。開発途上国の地方公共団体や途上国において活動しているNGO等が現地において実施する比較的小規模なプロジェクト(原則1,000万円以下の案件)に対し、資金協力を行うもの。開発途上国の草の根レベルに直接裨益するきめの細かい援助であり、また、機動的な対応が可能な「足の速い援助」という特徴を有している

※2 開発途上国の政府関係者を主な対象に、日本での研修や現地でのセミナー、実証活動等を通じ、日本の民間企業等が持つ優れた製品・技術・システムの理解を促す事業。1件当たりの上限額は2,000万円(健康・医療特別枠のみ5,000万円)

(出所) JICA ホームページ

タイ／日本との関わり

JICAの主な医療国際化関連事業(2/2)

NO.	事業時期	事業名	事業費 (億円)	事業形態	関係者	
					日本側	タイ側
9	2015～ 2019	効果的な結核症対策のためのヒトと病原菌のゲノム情報の統合的活用プロジェクト	3.5 (日本側)	技術協力 (科学技術)	東京大学大学院医学系研究科、 理化学研究所、複十字病院	保健省医科学局医学生命科学研究 所、マヒドン大学、チェンライ県
10	2016～ 2018	タイ、チョンブリ県における町ぐるみ高齢者ケア・ 包括プロジェクト-サンスク町をパイロット地域として	0.46	草の根技協 (地域提案型)	佐久大学	ブラパ大学
11	2016～ 2019	ASEAN災害医療連携強化プロジェクト	-	技術協力 プロジェクト	-	国家災害医療機関
12	2016～ 2021	皮膚科医育成のための国際ネットワーク強化プ ロジェクト	-	技術協力 プロジェクト	-	タイ皮膚病学研究所
13	2017	CLMV諸国における結核の予防及びコントロー ルプログラムの効果的な実施のための能力強化	-	個別案件 (第三国研修)	-	マヒドン大学アセアン保健開発研 究所
14	2017～ 2019	北タイの保健センターにおけるHIV感染者ケアの 強化事業	0.1	草の根技協 (支援型)	学校法人杏林学園	Chiang Mai Provincial Public Health
15	2018～ 2020	薬事規制及び調和化	-	個別案件 (専門家)	-	保健省食品・医薬品局
16	2018～ 2021	救急時の移動式胎児心拍計導入と産科一次ス クリーニング診断導入と一次医療人材育成による 周産期死亡改善	0.59	草の根技協 (地域提案型)	香川大学、香川県医師会、e- HCIK、BHNテレコム支援協議会、 メロディ・インターナショナル、香 川県	チェンマイ県保健局

AMEDの主な関連事業

NO.	実施年	プロジェクト	研究開発課題	代表研究機関	概要
1	2015～ 2019	新興・再興感染症制御プロジェクト	大阪大学タイ感染症共同研究拠点の戦略的新展開	大阪大学	<ul style="list-style-type: none"> タイ国立予防衛生研究所内に設置した大阪大学日本・タイ感染症共同研究センターならびにタイ王国マヒドン大学熱帯医学部内に設置したマヒドン・大阪感染症研究センターを活用して、共同研究を実施 ※「文部科学省の主な医療国際化関連事業」にも概要記載

(注) 当該国との共同研究や、当該国を主な対象とした研究開発課題を中心に抽出した。

(出所) AMEDホームページ

JETROの主な医療国際化関連事業

- JETROによる主な医療関連事業を以下に示す。

「MEDICAL FAIR THAILAND」

- 東南アジア最大規模の医療機器分野専門見本市
- ジャパンパビリオンを出展している

「健康長寿広報展」の開催

- 2016年3月に、健康長寿関連の商材、機器、サービスを取り扱う企業を対象とした展示会を主催

企業とともに食品医薬品局を訪問

- 認証当局の実務責任者との直接の交流を行っている

各種レポートの公開

- タイの医療機器市場・規制の現状（2011年）
- タイにおける医療機器の輸入制度（2012年）
- 介護事業進出に関する制度・規制（タイ）（2015年）
- 主要国・地域の健康長寿関連市場の動向調査（2016年3月）
- ヘルスケア・ビジネスのASEAN展開（2018年）
- ヘルシーライフスタイル：バンコク版（2018年）

タイの医療機関と東九州メディカルバレーの交流を支援

- 2013年にはタイの3大民間病院（サミティベート病院、バンコク病院、バムングラッド病院）の人工透析の医師や責任者など5名を日本に招聘し、透析メーカーや九州保健福祉大学を訪問した